

第7章 分析

第1節 遺跡から見た新宮下本町遺跡の特徴

鋤柄 俊夫

はじめに

平成27年(2015)から平成31年(2019)にかけて行われた新宮下本町遺跡の発掘調査により、中世では12世紀後半から16世紀後半における港湾都市新宮の一角の様相が明らかにされた。

中世の港湾遺跡の多くが、その前半期または後半期を中心に説明されることが多い中であって、本遺跡のような例は稀であり、その点で本遺跡は中世の港湾都市の全貌と、さらに日本列島の東西を結ぶ中世の太平洋航路に関わる流通経済史を明らかにするうえできわめて重要な意義を持つ。

ところで、村田弘氏による第2次調査報告書の中で明らかにされた各時期の特徴は次の通りである(新宮市教育委員会・和歌山県文化財センター2021)。

I期(12世紀後半～13世紀後半)は遺物が渥美窯または常滑窯の壺・甕、渥美窯及び尾張の山茶碗と中国製の白磁など、遺構は第1次発掘調査で検出された大型の掘立柱建物と深い井戸状の土坑(大型土坑)群で代表され、背景となる時代は熊野別当の全盛期にあたり、さらに源為義の娘で新宮十郎(源行家)の同母姉にあたる鳥居禅尼(夫が熊野別当行範で源頼朝は甥)が活躍した時期にあたりと言われる。

II期(13世紀末～14世紀後半)は遺物が大量の常滑窯製品とわずかに確認できる備前窯播鉢で、遺構は遺構2-760や遺構2-1200に代表される地下式倉庫が増えはじめることに象徴され、時代は熊野別当家が衰退し、有力家(上綱など)が支配する体制へと変わっていった時期にあたりとされる。

III期(14世紀末～16世紀前半)は遺物量が最も多い時期で15世紀中頃を境に前後2期に細分される。遺物は南伊勢系の土師器の皿や鍋、瀬戸窯の碗・皿・鉢などが多く、備前窯製品も増加する。遺構は前期が自然堤防の高い場所に位置し、後期は一段下がった川に近い場所に位置する。時代は七上綱と言われる有力者による合議制が行われていた時期にあたり、その中のひとりであった宮崎氏が丹鶴山に館を構えていたとも伝えられている。

IV期(16世紀中頃～16世紀後半)は遺物の出土量が減少し、時代は速玉大社南側の山裾付近に居を構えたと言われる堀内氏が台頭する時期にあたりとされる。

先に述べたように、本遺跡は、熊野川河口近くにあった港湾都市新宮の一角にあたる。その意味でこの時期区分に象徴される今回の調査成果は、中世港湾都市新宮が京都や鎌倉をはじめとする各地とどのような関係を持ち変遷してきたかを明らかにするための重要な手がかりであり、それは具体的には、12世紀末、13世紀後半、14世紀後半、15世紀中頃、16世紀中頃の前後で本遺跡の様相が変化したことを示している。したがってこれを換言すれば、本調査区の検討のポイントは、これらの転換期の前後に何があったのか、具体的には、それぞれの時期のはじめに何があったのか、そしてそこには誰がいたのか、に集約されることになる。そこで次

節からは、この視点で各時期の検討をおこない、それぞれの時期の歴史的な意味について論及することで、中世新宮の存在形態の変遷を模索してみたい。

最初はI期（12世紀末から13世紀初め）の出来事についてであり、登場人物は言うまでもなく丹鶴姫（鳥居禅尼）と新宮十郎（源行家）である。

1. 丹鶴姫と新宮十郎の時代（I期）

この時期を代表する遺構は大型土坑と掘立柱建物であり、遺物は白磁と渥美窯製品である。

まず遺物についてみれば、白磁は、とくに四耳壺の存在が意味を持つ。第2次調査報告書に掲載された白磁四耳壺は遺構2-1620（地下式倉庫）、遺構1-801（大型土坑）、遺構2-12（大型土坑）、遺構2-865で出土している。その位置は調査区の各所に分散しているが、1985年の『日本貿易陶磁文献目録』からの計測によれば、白磁四耳壺が西日本の中世遺跡で出土する比率は1割程度となっていた（鋤柄1999）。白磁四耳壺は、言うまでもなく限られた階層のみが保有できる製品であり、それが本調査区からは複数出土しているのである。

一方、渥美窯製品では壺と山茶碗が出土しており、このうち山茶碗は12世紀末から13世紀初めの渥美系を中心としていると指摘されている。

周知のように渥美窯では、芦ヶ池西南の大アラコ窯で「正五位下行兵部大輔兼 三河守藤原朝臣 顕長」銘資料が発見され国司との関係が考えられており（「大アラコ古窯跡」『日本歴史地名大系』）また第1段階の窯がみられる田原町の汐川右岸は、三河で最も古い伊勢神宮の神戸とされ（小野田1977）、渥美町には伊良湖東大寺瓦窯があり、伊良湖郷は伊勢神宮の御厨だったことが知られている（「伊良湖東大寺瓦窯跡」『日本歴史地名大系』）。

渥美窯の操業期間は院政期から鎌倉時代とされるが、代表的な遺跡が平泉町中尊寺裏山経塚、沼津市香貫山経塚、鳳来町鳳来寺鏡岩下遺跡、伊勢市朝熊山経塚、そして新宮市熊野速玉大社裏山の経塚や中世墓などであるため（小野田1977）、小野田勝一氏は「中央の貴族や社寺につながるのある特別の人の仲介によるものであろうか」「平安時代末から鎌倉初頭のものがほとんどで、特殊需要に応えたものばかりと考えたい」（小野田1977）としている。

したがってこの時期の本遺跡の性格も、この見方と同様に考えられることになるだろう。

次にこれらの遺物以外に特筆されるものが、京都の特徴を持った土師器皿とミニチュアの瓦器足釜と瓦器盤である。ミニチュアの瓦器足釜は遺構867（大型土坑）から出土している。京都では12世紀後半から13世紀前半を中心とした時期にみられ、香炉と考えられる。瓦器盤は遺構661（大型土坑）から出土し、京都でやはり13世紀代を中心にもみられる。京都の特徴をもった土師器皿は、遺構2-12（大型土坑）の資料が13世紀前半、遺構2-3075（土坑）の資料で、12世紀後半から13世紀前半の京都の土師器皿に対比される。

以上よりI期の遺物の特徴をまとめると、この遺跡の存在形態には地域拠点の施設と共通する特徴があり、具体的には、そこに京都の貴族や社寺につながるのある「特別の人」が関わっていたとみることができることになる。

ところで先に述べた本遺跡と渥美窯との強いつながりについて興味深い見方がある。

齊藤利男氏は、12世紀半ばから後半の平泉が渥美窯や常滑窯製品の大消費地であったことに注目し、とくに渥美窯とは三河守藤原顕長と陸奥守藤原基成とのつながりや工人の招聘など

で強い関係があったとしている（斎藤 2014）。

斎藤氏によれば、平泉は、奥六郡と京都文化にちかい南東北との境界に接する場所であったとする（斎藤 2014）。その立地は北上川に接するを沖積平野を東に見渡す丘陵上にあたる。氏は、この平泉が北上川が水の道として中世から発展していたことは史料と大量に出土する白磁や東海の陶磁器から明らかであるとし、平泉を水辺の都市と評価する。平泉の北には衣川が、南には太田川が東流し北上川に合流するが、南の合流点にあたる祇園・三日町地区には、北上川の分流が入江状にはいりこみ、南方鎮守の祇園社とともに平泉の南の玄関であり、北の合流点には鎌倉時代に「河原宿」と呼ばれる奥大道沿いの宿町とあわせて大規模な商業地を形成していたと推定している（斎藤 1993）。石巻から直線距離で約 65km 離れた現在の平泉の高館橋周辺の標高は約 20 m であるのに対して、宇治平等院周辺の標高は約 18 m であり、大阪城が建つ上町台地の標高は 23 ~ 25 m である。たしかに北上川が平泉の水の道として古代より機能していたことは想像に難くない。

このように北上川の港町として北東北の玄関口の役割を果たしていた平泉のもうひとつの側面が独自の宗教世界であった。斎藤氏は平泉の神社体系が伊勢・八幡・賀茂・春日といった有力神社に代表される京都とは、まったく異質であり、祇園・北野・稲荷と日吉の御霊系および中尊寺の本寺鎮守以外は、白山・金峯山・今熊野などの修験道系であったことに注目する。なかでも平泉今熊野社は、後白河上皇が永暦元年（1160）に法住寺殿の鎮守として創建した今熊野社を勧請したもので、斎藤氏はその背景に、奥州藤原氏が伊勢神宮神人に対抗する独自の太平洋沿岸ネットワークの担い手として採用したことが関係し、渥美や常滑を平泉に運んだ人々を、この熊野の海民とみているのである（斎藤 2014）。

たしかに伊勢の御厨の分布は北関東を北へ越えた東山道は少なく、一方熊野の先達の活躍は陸奥の津軽にまでのびているとされる（網野 1992）。ただ、さきにみたように渥美窯の所在地が伊勢の御厨であったことをふまえると、東北にのびる熊野のネットワークと平泉への常滑や渥美製品の搬入とを直接つなげることは躊躇する。とは言え、少なくとも院政期の地域拠点我代表する平泉と新宮に、出土遺物の特徴が共通することは注目すべき点であろう。

そこで次には、これを前提とした時に考えられる遺構の性格について検討をしてみたい。それが「大型土坑」である。

平泉の柳之御所遺跡でみつまっている遺構のなかで、本遺跡の「大型土坑」と同様に、外観は「井戸」に類似するが構造などが「井戸」とは異質な遺構について、現在2つの見方がなされている。

第1の見方は八重樫忠郎氏による「非恒常的な井戸状遺構」である（八重樫 2015）。この遺構は短期間に埋められたと考えられる土坑で、遺物の量も種類も一定していない。また平面形と深さは多様であるが、底が平坦であることを特徴としている。氏はこの遺構が中心区域の園地周辺にあって「掘る」ためにもうけられたと考え、儀礼用または壁土採取のための土坑と推測している。

第2の見方は飯村均氏による「井戸状遺構」である（飯村 2015）。氏は 28 次調査の 4 号井戸状遺構を例にあげ、これらの遺構の分布が池跡の西や北の中核的な建物の周辺に集中することと、かわらけの大量廃棄がみられることから、柳之御所遺跡の堀跡内部地区を「自己完結的

な極めて特異な宴会儀礼空間」であったとして、これらの遺構をそのための施設と推定している。

本遺跡から井戸が発見されていない点や、最終的に14世紀代に埋没した遺構2-463から鏡と考えられる青銅製品が出土している点などから、本遺跡の「大型土坑」については、今後も時期や分類について詳細な検討が継続されるものと考えるが、同時期の総柱建物が大型土坑に隣接している点をふまえると、平泉の井戸状遺構の性格の一端を持っていた可能性も考えておきたい。

その点で次に必要な作業が大型土坑の東に建つ掘立柱建物の性格である。

和歌山県内で本遺跡に近く、立地や出土遺物などで同様な状況を見せる遺跡が那智川河口近くに所在する川関遺跡である(和歌山県文化財センター2004)。この川関遺跡からも12世紀後半から13世紀前半を中心とした掘立柱建物が多数みつかり、このうちこの時期に該当する建物はさまざまな規模から構成される66棟で、その多くが総柱の掘立柱建物となっている。また柱間の距離はおおむね2.1～2.2mで本遺跡の建物と共通する。

柱間の数で分類された規模はA型(1×2)、B型(2×2)、C型(2×3)、D型(2×4)、E型(3×3)、F型(3×4)、G型(3×5)、H型(3×6)、I型(4×4)、J型(4×5)に分けられており、このうち本遺跡の建物規模に近い規模のG・H・I・J型の建物は、SB03(J型)、SB04(I型)、SB08(J型)、SB39(G型)、SB67(J型)、SB70(H型)、SB74(I型)、SB78(I型)で、すべて総柱の掘立柱建物である。

川関遺跡の調査区内におけるこれらの建物配置をみると、南の山際にSB03・SB04・SB08が、北の那智川側にSB74・SB78、その中間の西端にSB39、東端にSB67とSB70が位置し、いずれもほぼ等距離で離れて建っている。報告書では、このうちの一部については倉庫の可能性を指摘しているが、この状況は、あたかも川関遺跡の本調査区内に4人の有力者の屋敷があ



図 157 川関遺跡の建物配置

り、これらの建物はそれぞれの中心的な建物であったようにも見える（図 157）。

ところで阪本敏行氏は、この川関遺跡の様相について、「那智鳥居政所」の関連施設かもしくは「那智別当」の関連施設か、あるいはこの時期に那智執行として権勢をふるったと見られる熊野別当家嫡流新宮別当家出身の範尊につらなる一族やその郎党・所従などの屋敷地を想定し（阪本 2001、阪本 2005）、坂本亮太氏は鳥居政所に関わるものと推定している（坂本 2021）。

阪本氏によれば、この那智鳥居政所は、藤原宗忠らが浜宮王子に参詣した後でここを經由して一宮王子社に向かったとして『中右記』の天仁 2 年（1109）の記事に登場するもので、熊野別当家庶子家の範尊が在庁として新宮に派遣され速玉大社鳥居の脇に構えたと推定される新宮の鳥居在庁に対し、那智におかれ政務をおこなっていた施設と考えられている（阪本 2005）。

熊野の新宮と那智における在庁機関としての鳥居政所を、同時期のほかの屋敷とどのように比較するのが妥当かはわからないが、さきにみたように川関遺跡の調査区内では、同規模の大型建物が複数みられる点、政務施設などの主屋であれば付属することの多い庇空間が見られない点（八重樫 2015）において、「那智鳥居政所」や「那智別当」などの中核部分とは言えないまでも、それに伴う人々の屋敷である可能性は高いと思われる。

したがってこれをふまえれば、川関遺跡のこれらの建物は「政所」または「別当」屋敷の主屋に次ぐ規模の建物だったと考えられることになり、これに対して本遺跡の掘立柱建物は、規模の点で川関遺跡の掘立柱建物より大きく、庇が付く可能性も残るため、この建物を含む屋敷の中で主屋級の施設だったと考えられることになる。ちなみに平泉の柳之御所遺跡の秀衡後期の中心建物（SB6）は、やはり総柱で同遺跡最大の建物と言われ、柱間の距離が 10 尺と 10 尺 9 寸を多用し 6 × 6 間となっている（羽柴 2004）。

さらに本遺跡の掘立柱建物は、同じ場所で複数回の建て替えをおこなっている。このことは、この建物がこの建物を含む屋敷にとって特殊な役割を担っていたことを示す。この状況は、隣接する大型土坑の性格と類似したのものであり、これを前提とするならば、この建物も儀礼関係の施設であったと想定できることにはなる。ただし現状では、庇の有無や調査区外での園地の存在など、それを確定するための情報が不足している。

ところで遺構 2－570（大型土坑）から底部外面に「備前」の墨書がある 12 世紀後半の渥美系の山茶碗が出土している。底部外面に墨書された土器は一般にその土器が所属した施設を指すことが多く、川関遺跡でも個人名や坊院とされる墨書が出土している。一方、記録によれば、1170 年に源行家が備前守に任じられている。

この「備前」墨書が示す意味について慎重に検討する必要があることは言うまでもない。しかるに、これまで本遺跡の性格として、「京都に関係の深い人物」「平泉に準じたクラスの地域拠点」という特徴を導いてきた。源行家は京都との関係の深い地域拠点の主としてふさわしい。そのため、この墨書を本遺跡の I 期の性格を直接物語る資料とすることは、それほど難しいことではないと考える。そしてその場合は、当然、その姉である丹鶴姫との関係も本遺跡の視野に入ってくることになる。そこに登場するのが東仙寺である。

東仙寺は、高野山真言宗で、丹鶴山薬師院と号し、本尊は薬師如来である。寺伝によれば弘

言えよう（藤澤 2008）。本遺跡の評価は、新宮全体の動向と本遺跡の動向との 2 段構成で検討する必要がある。

2. 備前の時代（Ⅱ期）

この時期の始まりを象徴する史料が、永仁 3 年 (1295) 8 月の「熊野山日供米配分注文」で（『紀伊続風土記』付録 14、本宮社家二階堂蔵）ある。記事の内容は、熊野社領荘園の上総国畔蒜荘（千葉県君津市・木更津市）から新宮津への年貢輸送に際し、運賃・雑用の費用として「熊野山日御供米四〇九石五斗」を三河国碧海荘内の 18 郷（豊田市・岡崎市）に配分したとされる（山本 2018）。言うまでもなく新宮が港湾都市として機能していたことを示す資料である。これに対して本遺跡は何を物語るのだろうか。

代表的な遺構は、遺構 2 - 760 や 2 - 1200 で共に地下式倉庫である。一方主な遺物の様相を第 2 次調査報告書の編年表からみると、この時期の遺物の種類は、その前後の時期に比べて少なく見える。そのためこの時期の本調査区の役割は、Ⅰ期と比べた場合、新宮にとってやや副次的な場だったと読み取ることができるかもしれない。しかし常滑窯製品は前代に続いて出土し、東海とのつながりは継続してみられる。また遺構 2 - 1200 からは、この時期の京都の特徴をもった在地の土師器皿がまとまって出土している。さらに数は少ないが備前窯製品をはじめとして、東播磨系の捏鉢や、地下式倉庫の遺構 2 - 760 からは博多で見られる褐釉壺が出土している。

したがってこれらの資料情報から本遺跡と新宮全体を俯瞰的に見れば、太平洋岸ネットワークにおける東西交流の結節点としての姿をうかがうことができ、その点で注目されるのが、地下式倉庫と京都以外の西日本系製品の登場による、京都以外の西日本とのつながりとなる。

この京都以外の西日本とのつながりを象徴する資料が備前窯製品である。紀伊におけるその動向を調べた北野隆亮氏によれば、一般に備前窯製品は、およそ 12 世紀末～13 世紀中葉の備前Ⅰ期とⅡ期では、Ⅱ期になって鎌倉や根来寺でもみられるものの、あくまで瀬戸内海域主体の限定された流通製品だったと言う。それが 13 世紀後葉～14 世紀末の備前Ⅲ期では鎌倉から沖縄までの広い地域に出土分布が拡大し、14 世紀末～16 世紀初頭のⅣ期はさらに出土量も増加すると言われている。これに対して和歌山県では、最初に登場するのが根来寺の備前Ⅱ期で、備前Ⅲ期になって紀ノ川流域を中心に分布し普及するとしている。氏はこれをふまえ、紀ノ川流域から離れた新宮で 14 世紀代の備前窯製品がみられることに注目し、その背景に熊野速玉大社の果たした役割を推定している（北野 2020）。

さらに北野氏は白浜町日置川の長寿寺出土暦應 5 年（1342）銘備前窯大甕をはじめとして、熊野水軍を象徴する武士勢力である安宅氏の本拠で備前窯製品が多量に出土することから、日置川河口部が瀬戸内と紀伊南部をつなぐ海運の重要拠点だった可能性と、大量の備前窯製品と共に「水ノ子岩」近くの海底から引き揚げられた、沈没船のバラストと推定される川原石が、紀ノ川流域か日置川流域の岩石組成に類似することをふまえ、備前窯の流通に熊野が関わっていた可能性を指摘している（北野 2009）。

また伊藤偉裕氏は、瀬戸内と紀伊半島東部との類似した文化現象を検討し、その背景に熊野が関与した可能性を指摘している（伊藤 2005）。

このような先学の指摘をふまえば、おそらく備前窯製品の紀伊への運搬に熊野が関わっていたことは間違いないと思われるのであるが、この点と、おそくとも14世紀代と推定される時期までに本遺跡で備前窯製品が登場することとは、どのように関係するのだろうか。換言すれば、およそ14世紀を中心とする時期に、熊野と備前の間には何があったのだろうか。

関東で競合する関係にあった伊勢宮と熊野社との対比で、とくに熊野神人が西日本の水上交通ネットワークに強く関与したことを指摘したのが網野善彦氏であることはよく知られている(網野1992)。また瀬戸内海を中心とした熊野の動向を「荘園」「権現」「修験」「水軍」「先達」「檀那」の視点で体系的に明らかにしたのが宮家準氏であることもよく知られている(宮家1992)。そこでここでは、両氏の研究に学びながらとくに14世紀代を中心とした熊野と備前に関わる出来事を抽出してみたい。

網野氏が最初に注目するのは徳治3年(1308)3月25日の関東御教書である。その内容は、河野六郎(通有)に「西国並びに熊野浦々海賊」が「近日、蜂起の由、その間ある」により「早く警固を致し、搦め進むべし」と命じたものであり、翌年には「熊野悪党の事」により、山陽道・南海道14カ国とおそらく西海道の1国を加えた15カ国の軍兵が熊野山に差し向けられたとしている。氏はこの出来事を、北条氏によって海上交通上の諸権益を奪われた熊野を中心とする海上勢力の抵抗だったと推測しているが、それはまさにこの時期に、熊野勢力が瀬戸内海で活躍していたことを示すものであろう。

次に氏が注目するのは南北朝期における瀬戸内海での熊野の活躍である。延元元年(1336)6月の記事では、「新宮上綱、熊野山衆徒小山実隆とその一族は、色川盛氏等とともに、石堂入道義慶、下熊野法眼等の新宮諸上綱と海上で激しく戦い、上洛しようとする足利勢を追い歸し」とされ、「熊野新宮一味衆」ともいわれた小山・塩崎一族などの熊野山衆徒が、水軍として瀬戸内海東部で南朝方に立ち戦っていることを指摘している。

このような瀬戸内海での熊野の活躍は、幕府側が「泰地・塩崎一族の申請に応じ」周防国竈門関(山口県上関町)から摂津国尼崎までの海域で運送船や廻船を警固し、その兵糧料足を兵庫嶋で取ることを認めた暦応3年(1340)3月14日の史料や、熊野勢が薩摩国東福寺城を攻撃した貞和3年(1347)に入ることの史料などからもうかがわれ、あらためてこの時期が、熊野が瀬戸内で活躍した時期だったことがわかる。

一方宮家氏の研究に学べば、まず最初に備前に関係する熊野の荘園として、鎌倉時代では、弘長3年(1263)の「御成敗式目追加」に、熊野御領の児島荘(倉敷市林)が登場し、備前国和気荘(和気郡和気町)も承久の乱の後、室町時代に至るまで熊野本宮領になっている。また康永3年(1344)頃に備前児林荘(倉敷市児島)が熊野本宮長床衆の流れをくむ児島五流の荘園となっているとされる。

次に注目されるが熊野権現の分祀と熊野修験についてである。前出の児林荘(倉敷市児島)の林には、熊野本宮長床衆が平安時代に勧請し、五流修験・児島五流と呼ばれる熊野権現がある。伝承では、役行者が伊豆に配流された際、五大弟子が追捕をさけて熊野を出て淡路、阿波、讃岐、伊予、九州をさまよったのちに、備前の児島に到着し、尊瀧院・太法院・建徳院・伝法院・報恩院の五ヶ寺を開基したとされている。

その後、承久3年(1221)に後鳥羽上皇の皇子頼仁親王が配流され、児林荘尊瀧院で生活

し宝治元年（1247）に崩御されるが、頼仁親王の子孫が五ヶ寺を継ぎ、やがて児島一円を神領として、林の熊野権現を本宮、木見の諸興寺を新宮、瑜伽山を那智とする三山を形成したとされている。この児島五流は熊野神領の管理にもあたったようで、弘安2年（1279）の「長床六十三箇條式目」によれば、政所と荘官がいて、年貢の取立、輸送、開発、池や堤の管理、塩や布の取立などの荘園経営なども行なっていたという。

また熊野水軍と修験関係では、さきに網野氏が指摘した建武3年（1336）の熊野新宮上綱の小山実隆の事件以外に、延元2年（1337）には、備前児島にいた南朝方の佐々木飽浦三郎左衛門尉信胤の挙兵に応え、四国と西国の大将を命ぜられた脇屋義助が、新宮別当湛誉、湯浅定佛、山本判官らの熊野水軍の支援を受け備前児島から今治にわたっている。

このように、14世紀を中心とした熊野と備前の関係をみると、下津井・日比・阿津・宇野・郡・八浜・林・番田・連島など多くの港の存在から、交通上、軍事上の要衝の地でもあった備前児島新熊野山の児島五流を核として、ほぼ瀬戸内海を包括する規模で活躍していたと評価されている。

なお四国では阿波国では、天授5年（1379）頃に熊野新宮が地頭職をつとめた日置荘に熊野三山が勧請されて、熊野修験の拠点になっている。

また坂本亮太氏は、那智と山陽の関係として、美作国勝田荘（岡山県勝央町）が貞応2年（1223）以来の那智山領で、少なくとも室町期には年貢が那智に納められており、そのルートは吉井川の舟運を経て備前片上港から熊野への可能性を指摘している（坂本 2021）。

ところで宮家氏の研究による、備前における熊野の先達と檀那についてみると、長船の刀工が康暦4年（1380）・応永3年（1396）・応永29年（1423）・同32年（1425）に、熊山（熊山霊仙寺）の先達につれられて熊野に詣でており、その際、熊山の先達は備前焼を紀州にはこんだ積出港の片上・伊部から船出したと考えられている。この和気荘と吉岡荘の間に位置する熊山は、独自の石積遺構を持つ熊野修験の行場として知られているが、この熊山の南東にひろがっているのがまさに備前の窯跡群なのである。

この熊山仏教遺跡について考察をおこなった近江昌司は（近江 1973）、中世の熊山信仰と霊仙寺繁栄を形成した信仰集団として、備前焼生産に従事した陶工の存在を指摘した間壁忠彦・間壁葎子両氏の論をもとに（間壁・間壁 1968）、「中世の熊山は修験道寺院として児島高德挙兵地に疑せられるような、おそらく修験者＝山伏を中核とする兵力と、それに伴う経済力を持ち得たのであろう。しかもその背後には備前焼の陶工集団に代表される庶民信仰がこれをささえることによって、一山の発展が強化されたのである」としている。

中世前期における窯業生産と神人の関係については、吉岡康暢氏の珠洲窯と白山宮神人の研究が著名であり、修験者が介在した可能性も指摘されている（吉岡 1994）。また先に触れた渥美窯と伊勢宮御厨の関係も検討すべき課題である。そして修験道寺院としての熊山の伝承が『太平記』巻16に登場する児島三郎高德であり、彼が五流修験の出身と伝えられている点をふまえると、ここでも14世紀代の備前と熊野の関係がみられることになる。備前Ⅲ期には、備前窯製品の生産が確立し流通域が広がるとされているが（間壁 1990）、この時期の熊野と備前窯製品と関わりは流通だけではなく、その生産にも関与したのではないだろうか。

「史料の残存状況にもよるだろうが、熊野海賊の活動は、支配体制が大きく揺らぎ、政情不

安定な時期、とりわけ治承・寿永の内乱期、南北朝に顕著であるが」との綿貫友子氏の指摘をふまえる必要もあるが（綿貫 2005）、熊野にとっての 14 世紀代とは、瀬戸内海を中心とする海域で盛んな活動が見られた時期であった点に違いはない。そしてその瀬戸内の中で核となった場所が備前児島でありその主体は五流修験であったという。先にみたようにこの児島には下津井をはじめとする多くの港があったことでも知られているが、徳田釵一氏によれば、中世の備前における代表的な港は、小島・下津井・牛窓そして備前窯生産地に所在する片上とされている（徳田・豊田 1936）。

最初に本遺跡のこの時期の特徴を「京都以外の西日本とのつながり」とした。もとより中世日本列島のネットワークの担い手を特定の宗教組織だけに帰することはできず、おそらくさまざまな神人組織が相互に関係しながら物資の流通に関わっており、先にみてきたような平泉の渥美窯製品も、伊勢宮神人の関東への進出と、熊野の南東北への活躍との重複した関係の延長の構図を考える必要があるのではないかと思う。とはいえ本遺跡についてみれば、それは具体的には備前児島を拠点に瀬戸内の海上交通を掌握した熊野と 13 世紀末から 14 世紀代に確立した備前窯の生産・流通との関係につながるものであり、その意味で本遺跡における地下式倉庫と備前窯製品の登場は、西日本の海上交通ネットワークの大きな転換期を示すものと評価できるのではないかと考える。

なお姫路市の英賀神社に所在する鯨鐘は、社記に「此鯨鐘は正中二年十月紀州熊野新宮に於て鑄造し、延元の乱軍用に供し過て海底に沈む、文明の頃漁夫網を曳きて拾得し置塩館の政所に致す、英賀岩撃城主之を請て当社に奉納すと云爾」とあり、銘文から「別当定有が元亨元年に大雄禅寺を創建せしも、論法鐘なきを遺憾とし、正中二年に鯨鐘を鑄造せしことが分明なり」とされている。鑄物師は「大工河内（介）□□□□（欠）光吉」である（『新宮市史』第一編「時代史」第九章「熊野水師の沿革」）。大雄禅寺があった場所は現在不明であるが、14 世紀前半の熊野と瀬戸内をつなぐ記録のひとつである。

ところで年表によれば、弘安 5 年（1282）「法印正湛（定湛子）を第 31 代熊野別当に補任する」が「正湛に跡目なく熊野別当家は断絶」とあり、元亨元年（1321）には「聖護院門跡の覚助法親王が熊野三山・新熊野社の検校を兼任する。以降聖護院門跡の重代職となる」とある。宮家準氏によれば、鎌倉末期の別当家崩壊以降に熊野を統括したのは熊野三山検校で、この検校職の所属寺院は聖護院が最も多いとされている。この聖護院は室町将軍家とのつながりが強く、同時に児島五流とも関係を持っていたとされる（宮家 1992）。本遺跡のⅡ期の特徴および、Ⅰ期とⅡ期の変化の背景を語るためには、このような熊野組織の動向も含めた検討が必要になるが、これ以上の言及は、さすがに力のおよぶところではなく、諸先学の教示を待つことにしたい。

3. 宮崎氏の時代（Ⅲ期）－東国と西国－

この時期の特徴は、東国と西国から運ばれた遺物の種類と量の多さ、および石垣とその南に並ぶ石組の地下式倉庫とに集約される。

このうち石垣（遺構 2－4034・2－4002・2－4030）は、第 2 次調査と確認調査（1）トレンチをつなげると、長さは少なくとも 90 m におよぶ。第 2 次調査報告書によれば、その

廃絶時期の下限は 15 世紀中頃で、機能していた時期が 15 世紀前半以前とされるため、築造時期については 14 世紀に遡る可能性も示唆される。

戦国期の石垣は福井県勝山市の平泉寺や滋賀県東近江市の百済寺、多賀町の敏満寺遺跡および、京都府宮津市の成相寺旧境内跡や和歌山県岩出町の根来寺に代表されるような山岳系の寺院にともなう事例が多く、京都市内では西京区大原野南春日町に所在する天台宗寺院の勝持寺旧境内から発見された石垣が知られる。

寺伝によれば、勝持寺の草創は役小角にさかのぼり、その後桓武天皇が最澄に命じて伽藍を建立させ、文徳天皇や清和・醍醐天皇の帰依を受け、室町時代になり足利尊氏の庇護により隆盛したが、応仁・文明の乱で衰退し、天正年間の勧進募金によって再興したとされている。

2009～2011年に、現在の勝持寺から南東約 250 mにあたる旧境内域において、京都第二外環状道路新設事業に伴う発掘調査がおこなわれ、東西長 26 m、高さ最大 2.5 mの石垣 65 や、南北長 24 mの石垣 66 など、小塩山麓の斜面に造成された子院の大規模な石垣が発見された。このうち石垣 65 は 15 世紀後半に構築されたもので、その特徴は①石材が 30～70cm程度の周辺から採取される自然石で、②下半部に裏込を持ち、③勾配は約 70°で目地は縦・横ともに通らないなどとされている（京都市埋蔵文化財研究所 2012）。

15 世紀後半にさかのぼる石垣の発見が少ないことは、すでに慈照寺（銀閣寺）旧境内の石垣 7 で指摘されているが（京都市埋蔵文化財研究所 2008）、敏満寺遺跡で 15 世紀後半以前にさかのぼる可能性の石垣が（多賀町教育委員会 2008）、成相寺旧境内の調査では、「成相寺古記」に記された応永 7 年（1400）の山崩れ以前と推定される旧境内地から、斜面を造成した際の石垣が発見されている（宮津市教育委員会 2015）。

本遺跡の石垣は、これらの事例と同時期か、あるいはさらにさかのぼる時期にあたることになるが、本石垣のポイントは熊野川と並行して築かれた、その規模にあると考える。全体像が不明のため、あくまで想像の域をでないが、確認された長さは 90 mにおよびほぼ 1 町にちかい。これは特定の屋敷に伴う施設というより一定の街区を構成する規模であり、きわめて大規模な区画の整備にともなう施設と考えられる。

しかもこの石垣整備は、報告書に記されているように地下式倉庫の建築の動向と連動している点で、それが港湾施設の一部であることも示す（鋤柄 2011）。またこの時期は、遺物量が増大し、さらに東海と四国および山陽の土器と陶磁器が豊富にみられる点において、広範な遠隔地交易がもっとも活況を呈していた時期と考えられている。

ところでこの時期に広範な遠隔地交易が活発化する港湾都市の代表が堺である。續伸一郎によれば、堺の砂堆の上に明確な建物跡が確認されるのは 14 世紀中頃以降とされている。この時期以降に堺では建物などが多く建てられ、貿易陶磁器などもの流入量も確実に増えるとしている（續 1995）。また續氏は、正平 24 年（1369）鑄造の那智滝本飛滝権現鉄塔の「摂州堺津」銘や至徳 2 年（1385）の土佐金剛福寺鰐口の「大工 堺北庄住 山川助頼」銘および、北朝が堺浦で応安 6 年（1375）から 3 年間「泊船目銭」を東大寺に寄進している点などから、この頃から堺は、広域かつ遠隔地流通をおこなう港湾都市として大きく発展したとしている（續 2010）。

この時期の堺と南海道の関係を示す遺跡が高知県土佐市の上ノ村遺跡である。遺跡は

中世前半を中心としてをはじめ、「東海や和泉、河内、播磨、備前、紀伊などで生産された土器や陶磁器類」が出土し、17世紀の石積み護岸施設も注目される中世の港湾遺跡である（高知県文化財団埋蔵文化財センター 2010、高知県文化財団埋蔵文化財センター 2012）。周知のように土佐には土佐一条家の幡多荘があるが、「大乘院寺社雑事記」によれば、応仁2年（1468）に一条教房は、上ノ村遺跡から仁淀川を遡った高岡を本拠とする蓮池城主の大平氏が所有した山下船に乗り、堺から下向したとされている。大平氏はこの時期、上ノ村遺跡から南西約4 kmに位置するいのしり井尻湊に大船と熟練した水主集団を持ち堺に通っていたとされる（「井尻村」『日本歴史地名大系』平凡社）。

14世紀末以降における本遺跡の西国との関係に堺が重要な役割を果たした可能性については、すでに綿貫友子氏が指摘するところであり（綿貫 2005）、坂本亮太氏も、享徳2年（1452）の史料から、備後尾道や堺と那智の間で為替取引があったことを示し、堺を核とした経済関係があったことを具体的に言及している。（坂本 2021）

また年表によれば、14世紀末頃には、大陸との交流に長けた臨済宗聖一派の「別峯大殊が本宮、ないしは新宮を訪れ、熊野神を化度する」とあり、示唆的である（伊藤 2001）。

これらの状況と先学の見方をふまえれば、本遺跡のⅢ期の動向と堺の動向が連動することは決して偶然ではなく、むしろ本遺跡の特徴を示すものではないだろうか。

すなわちこの時期は、とくに堺との関係に代表される大量の物資の流通により、新宮は港湾都市として大きな転換期を迎え、それに対応するために必要な港湾整備がおこなわれた。熊野川に沿って築かれた全長90 mをこえる可能性の石垣と、その南側にならぶ地下式倉庫は、まさにそのための施設だったと考えられる。地下式倉庫がならぶ石垣の南側に、一定の区画を示す痕跡が見られないことは、この施設が特定の有力者の敷地によるものではないことを示す。熊野速玉大社に伝えられる1000点もの古神宝類の大半が明徳元年（1390）の遷宮に際して皇室や足利義満などの支援によって奉納されたことは、つとに有名であり（和歌山県立博物館 2005）、義満以後も足利將軍家のつながりが続いていたことも年表に記されている通りである。

水面に向かって蔵が並ぶ姿は、堺では15世紀後半から16世紀前半にかけて登場する塙列建物に象徴されると言われ、それらは「区画溝や塙などの境界明示が不明瞭」であったとも言う（續 2010）。また時代は下がるが、16世紀の豊後府内の姿を検討した鹿毛敏夫氏は、別府湾に注ぐ大分川と平行して走る幹線道路を軸に3つの空間を設け、最も大分川に近い空間を「大分川と一体化した市町と万寿寺の門前」としている（鹿毛 2008）。この豊後府内の空間構造が京都上京の空間構造と類似している点も興味深い（鋤柄 2008）、このような事例と本遺跡（調査区）の関係で注目すべき点が2点ある。

1点は本遺跡のⅢ期が15世紀中頃で前後の2時期に分けられる点であり、これは堺の塙列建物の登場による都市の変化と連動していた可能性がある。そして2点目は豊後府内の大分川沿いの空間が万寿寺の門前でもあった点である。Ⅲ期の遺物をみると、遺構2-4009（地下式倉庫）から古瀬戸香炉（14世紀末～15世紀前半）、遺構2-4031（地下式倉庫）から古瀬戸花瓶（15世紀前半）、遺構2-540から15世紀代と推定される瓦器花瓶、そして遺構2-1260から六器と思われる小型の碗形青銅器が出土している。これらはいずれも宗教儀式に関係する製品である。

その点でⅠ期で注目した東仙寺をみれば、この時期は宮崎氏の帰依を受け、永享8年（1436）宮崎定康が修理、寛正6年（1465）宮崎定弘が再興、明応4年（1495）にも宮崎盛定が修理を行っている（「東仙寺」『日本歴史地名大系』）。この宮崎氏は「熊野年代記」の弘安5年（1282）に第31代熊野別当として補任された正湛が、還俗して名乗った宮崎豊後の子孫であろうか。いずれにしても年表では応永34年（1427）の「熊野詣日記」に足利義満の側室である北野殿に近い人物として登場し、新宮と熊野速玉大社にとっての重要人物であったと推測できる。東仙寺と宮崎氏の存在は、本調査区のⅢ期を考える上で重要な視点としておきたい。

以上より、中世港湾都市である新宮の一角に位置する本調査区の役割について、あらためて時期ごとにふりかえってみたい。

まずⅠ期は、遺物と遺構の様相が平泉と同様な特徴をもつことから、この時期の新宮が熊野速玉大社の鎮座する宗教都市であると同時に、源行家と鳥居禅尼の存在により、太平洋岸ネットワークを介したときの京都にとって、東国への玄関口であったことがわかった。

またⅡ期の状況は、和歌山県内でも希な備前窯製品の出土地であることと、この時期が備前窯に近い備前児島を核とした瀬戸内での熊野の活躍期であることをふまえ、熊野と備前窯生産の関係について検討を促す新たな知見をえることができ、さらにこの時期の熊野による備前窯生産への関わりが、今後検証されるのであれば、新宮は備前窯と常滑窯の生産と流通を運営した勢力が交錯する、まさに「津」であった可能性を示唆するものともなる。

そしてⅢ期については、長さが一町規模と推定される石垣とその南側にならぶ地下式倉庫群および、大量の東国と西国の土器・陶磁器の出土を特徴としているが、それはこの時期に新宮が港湾都市として大きく発展したことが背景にあり、大規模な石垣整備と地下式倉庫群は、それを具体的に示す施設だと言えよう。さらにこの都市発展の動向は、堺の発展の動向と連動しており、そのためこの時期の新宮は、将軍家との強い関係を背景に、太平洋沿岸ネットワークにおける広範な遠隔地流通のなかでも、特に東国と西国をつなぐきわめて重要な役割を果たしていたと考えられる。

第2節 中世後期における新宮の社家組織と諸勢力

坂本 亮太

はじめに

中世寺社勢力としての熊野三山を理解するためには、熊野三山、および本宮・新宮・那智それぞれの組織の解明とその位置づけが重要になってくる。ただし、熊野三山の古文書については、熊野那智大社や熊野本宮大社のように御師に残されたものが大半を占め、その内容も売券などが多く内容上の偏りも少なくない。そういったなかにあつて、熊野速玉大社（新宮）には、社家（衆中）に宛てられた古文書がまとまって残る点で、ほかの二社とは異なり注目される。熊野速玉大社文書から、新宮の社家組織の解明を進めて行く必要がある。

中世前期の熊野三山の組織について、三山全体を統括する熊野別当の存在形態や動向、那智山に関わる各職掌は明らかになっている（阪本 2005）。しかしながら、中世後期の熊野三山、さらには新宮の組織と構造、周辺在地勢力との関係については不明な部分が今なお多い。江戸時代以降の新宮の社家組織については『紀伊続風土記』などにより、慶長6年（1601）浅野幸長の社領寄進を契機として、衆徒・神官・寺中山伏（社僧・長床）という三方社中により構成されていたことが明らかとなる（和歌山県教育委員会編 2013）。熊野別当の段階から、近世新宮の三方社中の組織へと如何に変遷するのか、その点が新宮の地域史を考えるうえでも大きな課題といえよう。

室町期の新宮や熊野の動向については、これまで自治体史や各種研究などにおいて「熊野年代記」の記述が多く参照されてきた。しかし、「熊野年代記」の記載については注意が必要で、特に近世以前については同時代史料との照合なしに活用することはできない（山本 1996）。とりわけ中世後期の新宮については、「熊野年代記」を用いて「七上綱」の合議による共同統治」という表現もしばしばなされているが、そもそも「七上綱」の存在や活動も含め、同時代史料による検証が必要である。

そこで本稿においては、中世後期に特色を有する新宮下本町遺跡の理解を深めるため、新宮の社家組織の構造（「七上綱」の存在と動向）、在地勢力との関係について、同時代史料を中心に改めて検討し、中世後期の新宮地域史の再構築を目指したい。

なお本稿においては、史料の出典のうち『熊野速玉大社古文書古記録』所収のものを「速玉」、『熊野那智大社文書』所収の各文書群をそれぞれ「米良」「潮崎稜威主」など、『熊野本願所史料』所収の梅本家文書を「熊野本願」、『熊野水軍小山家文書の総合的研究』所収の各文書群をそれぞれ「西向小山家」「色川文書」と省略し、その文書番号を示した。また史料編掲載のものはくくで史料番号を併記したので、あわせて参照いただきたい。

1. 鎌倉・南北朝期の新宮の構造と動向

白河上皇による熊野御幸以降、上皇（法皇）・女院による熊野参詣が隆盛となり、熊野別当が熊野三山を統括するようになる。新宮では長快以降、長範一行範を中心とした新宮別当家が成立し、主に田辺別当家と新宮別当家が熊野別当の任に就いた。新宮別当家の行範は、源為義の娘である鳥居禅尼（「たつたはらの女房」）を妻としていた縁故もあり、平治の乱後、源義朝

の末弟である源行家（新宮十郎義盛）は、姉鳥居禪尼のもとに身を寄せ、新宮に短期間ではあるが居住していた。新宮別当家は「たつたはらの女房」の存在もあり、源氏・源頼朝・鎌倉幕府と密接なつながりをもった。承久の乱においても、新宮別当家は京方（後鳥羽上皇方）とはならず、多くが武家方ないしは中立派であった（小山 1998・阪本 2005・2011）。そのため、承久の乱で新宮別当家は田辺別当家のように直接影響を蒙ったわけではないが（佐野荘地頭職も安堵される）、乱以降、上皇・女院の熊野参詣は減少し、熊野三山を統括する熊野別当家の影響力は結果的に小さくなった。

鎌倉後期になると、これまでの熊野別当とは異なり、その死亡をもって任期を終えるという形式を踏まず、再任される場合すらあった。「熊野年代記」によると、別当正湛が弘安 7 年（1284）に還俗し宮崎豊後と名乗り、別当職補任が断絶したとする。そして、以後朝廷による別当職補任はなくなり、別当職も廃止され、七人の上綱（「七上綱」）による共同支配体制が敷かれたとされる。しかしながら、別当職については、観応元年（1350）まで確認できるため（「園太暦」〈史料 41〉）、再考が必要である（この「熊野年代記」の記事の問題については阪本敏行氏の研究に詳しい）。別当が宮崎氏を名乗った点について明らかな問題はあつたものの（阪本 2005・2011）、ここであえて宮崎氏が登場することには注目したい。新宮別当家庶流の宮崎氏の台頭があつたのではないか。英賀神社梵鐘銘〈史料 37〉によると、新宮別当家庶流宮崎定有が、宮崎家として初の別当となり、元亨元年（1321）には「熊野山新宮権輿」大雄禅寺を訪れ、梵鐘がなかったため、正中 2 年（1325）に梵鐘を鑄造し、奉納したことがわかる。鎌倉時代末期以降、熊野別当家の名前や活動は史料のうへから姿を消していく一方（終見は観応元年（1350）〈史料 41〉）、鎌倉時代後期には庶流であつた宮崎氏が新たに別当として登場・台頭し、室町期には新宮地域で大きな勢力となる。宮崎氏台頭の端緒がここにあつた点は抑えておく必要がある。ただし室町期には別当を名乗らず、地誌では「上綱」となっている点には注意したい。

元弘 3 年（1333）鎌倉幕府が滅亡すると、熊野の諸勢力も北朝・南朝にそれぞれ分かれて対立し戦うことになる。熊野の武士のうち、西向小山氏や色川氏、鶴殿氏などは内乱当初南朝方で〈史料 39〉〈史料 40〉、一方の新宮の社家は概ね北朝方であつた。そのため那智・新宮周辺の海域でも合戦が繰り広げられている〈史料 40〉。この時期の新宮に関する文書をみると、社家組織としては、衆徒・神官・長床・上綱があらわれ、すでに近世の三方社中の前身とも思えるような名称が登場している。これらが当該期の新宮の運営主体といえよう。延元元年（1336）には南朝方の「熊野山上綱」の小山実隆と、北朝方の足利一族および「新宮諸上綱」とが熊野の海域で合戦をおこなっている（西向小山家 9〈史料 39〉）。上綱は、新宮のみならず「熊野山」にもあつた職掌であつた。上綱という名称が記された史料は極めて少ないが、この時期には西向小山氏という古座川流域の武士があつたことは興味深い。一点のみの史料からではあるが、上綱は熊野三山のなかで僧綱のうち上位にあり、熊野の武士たちによって担われていたとならうか。

その一方で、当該期の新宮においては、「（宮主）禰宜」「神官」の活動も顕著である。鎌倉後期に禰宜の活動が見られるものの（速玉 91・92〈史料 12〉）、南北朝期以降、禰宜はあまり見られず、代わって「（総）神官」が登場する。神官中は、神宝紛失の報告、神宝調進の嘆

願、怪異の幕府・朝廷への報告を行っている（速玉 7・11・21・24・26・102、〈史料 36〉など）。さらには永徳 2 年（1382）には南朝方の北山勢と鶴殿・船田・鳴川・那智で合戦した際、総神官等は合戦におよび社家を警固し、軍忠を室町幕府へ注進している（速玉 106 〈史料 42〉）。幕府・朝廷への対外的な交渉や三山検校（執行）との取り次ぎなどは神官が担っていた。神官は武力を有する存在であると同時に、新宮の実質的な運営主体であったと位置づけられよう。室町・戦国期の神官へとつながるのではないか。このように、南北朝内乱の過程で、別当に代わり、衆徒・上綱、神官・禰宜が登場してきた点が重要である。

南北朝内乱期においては三山や新宮を構成する社家勢力が地域の主体であったが、周辺の村々（地域社会）とは「契約」というかたちで共同防衛体制を敷いていた。文和 3 年（1354）には、新宮衆徒と五か村とで、三山に頼いが起こった際には合力することを契約している（速玉 100）。「自力の村」の武力を組み込んだかたちといえ、新宮や三山の地域的な権力構造を理解するうえでも重要であろう。なお当時の熊野の村々は、売買の相互保証をするなど自律的な活動をしていた（熊野本宮大社文書）。新宮の神官・衆徒を核としつつ、それとは一線を画する自律的な村々と契約を結ぶというかたちで、新宮を取り巻く地域社会が構成されていた。

この時期の新宮は、延元元年・建武 3 年（1336）の新宮山合戦（西向小山家 9 〈史料 39〉、色川文書 〈史料 40〉）、永徳 2 年（1382）の新宮合戦（速玉 106 〈史料 42〉）など、新宮自体が戦場となったこと、あわせて公的援助が途絶え、朝廷や幕府より発せられる文書等の実効性が欠如していたこともあり、100 年近く遷宮を行うことができない状態であり、新宮は荒廃し窮乏を極めていた。それがようやく解消し、遷宮が行われ、復興が始められるのは、明徳元年（1390）室町幕府三代将軍義満を中心として、公武一体となって行われた遷宮・神宝調進事業であった（安永 2011・川崎剛志 2011）。

鎌倉末～室町期にかけては、承久の乱、熊野海賊の蜂起、南北朝内乱と戦乱が続いた。そういったなか、熊野別当の影響力・存在感が低下し、そして別当職が消滅する。その一方で上綱・衆徒・神官の台頭が見られた。まさに別当の時代から、上綱・衆徒・神官の時代へ推移したといえよう。それが後に地誌などでも言われる「七上綱」とどのようにつながるのか、次節で引き続き検討していこう。

2. 「七上綱」の動向

観応元年の「園太暦」〈史料 41〉の記事を最後に熊野別当が史料から見えなくなると、「熊野年代記」やそれに基づく地誌・自治体史（『新宮市誌』）などでは「七上綱」が新宮地域を共同統治したとされる。「七上綱」は南北朝期に登場した「熊野山上綱」「新宮諸上綱」に端を発し、室町期以降には「七上綱」になったとも解される。しかし、「七上綱」について記した一次史料は存在しないし、根拠も「熊野年代記」のほかは梅本家文書のなかにある後世に作成されたものである（本願庵主 66 〈史料 48〉では「七官人」と表現される）。そこで、「七上綱」の各氏について同時代史料から検証し、まずはその動向を把握してみたい。

宮崎『新宮市誌』によると、定朝がいたこと、宮崎氏は別当の子孫で、弘安年中（1278～88）に還俗して宮崎豊後と名乗ったといい、屋敷は東仙寺にあったとする。「熊野年代記」によると、東仙寺は、大治 5 年（1130）に六条判官為義の女立田腹の尼（「たつたはらの女房」、

鳥居禅尼) 丹鶴姫の開基したものを、永享8年(1436)に七上綱の宮崎次郎定康が修理を加え、寛正6年(1465)に宮崎定弘が再興し、明応4年(1495)に宮崎盛定が修理し、慶長6年に現在地へ移転したとする。ただし、これらを裏付ける他の史料は今のところ見当たらない。参考程度に留めておくべき情報だろう。

先にも述べた如く、宮崎氏は鎌倉期より新宮別当家庶流の一族として確認できる。例えば、「熊野山略記」のうちの熊野山別当次第によれば、第25代熊野別当琳快(貞応元年(1222)補)が(承久の乱の)謀反人を籠め置いた咎により訴えられ、宮崎覚遍は足利に流罪に処されたという。また正中2年の英賀神社梵鐘銘(史料37)には「別当法印大和尚位定有」と宮崎定有の存在が確認できる。そのほか、定有の子で第40代別当となった宮崎定遍もいた(「太平記」)。南北朝期の動向は不明ながら、宮崎氏は室町期においても新宮で大きな影響力を有する存在であった。応永34年(1427)、新宮で足利義満側室の北野殿一行が熊野参詣をした際、浅里の関のこと(通過できるように手配)を宮崎氏に仰せつけていたり、小袖などの下賜を受けたりと、その役割は大きなものがあつた(「北野殿熊野詣日記」(史料24))。

応永8年9月の熊野七上綱等連署書下写(本願庵主36(史料44))に宮崎長門守定範、享禄3年(1530)12月の遊佐豊後守氏包書状写(本願庵主66(史料48))には宮崎豊後守・同(宮崎)隠居と記される。ただし、ともに後世に作成されたものである。确实なところでは、応永17年の旦那売券(米良1-136)に「新宮宮崎の三郎入道定秀」とあるのが挙げられる。戦国期においても新宮地域において独自で大きな勢力を保持していたようで、那智・新宮地域で堀内・土居氏ら牢人の蜂起に対応するなかで、宮崎氏は新宮との間にたつて文書等の取り次ぎをしていたり(速玉146)、守護から新宮への礼状の取り次ぎをし、かつ旧領の相談や軍忠の依頼も受けたりしているなどの活動が見られる(速玉115)。さらに、宮崎三郎は「衆中」とともに出陣し、応仁の乱期の畿内情勢を把握し情報をもたらしているなど(速玉189)、新宮神官・衆徒のなかでも有馬氏などと同様、一步抜きん出た存在であつたものと思われる。ただし、16世紀以降の足跡は不明であり、没落したものか。一族は主に「定」を通字としたようである。

なお、宮崎氏は有田郡の宮崎荘(現在の有田市)に進出した一族もあつたようで、新宮の宮崎氏と同様「定」を通字とする一族が16世紀まで確認でき、畠山被官・織田信長被官として活動していることにも注目したい(有田安養寺文書)。海運上の拠点に一族が定着していた点も、新宮を中心とする地域間交流を考えるうえで重要な存在といえよう。

蓑島(箕島)『新宮市誌』によると、天文年間(1532～55)に定義という人物がおり、別当屋敷(東仙寺)に屋敷を構えていたとある。苗字から推すと、宮崎氏とともに有田郡域との関わりが想定されることも注意しておきたい。蓑島氏が見える一番古い史料は、応永8年9月付け矢倉宗重・箕島義氏連署書状写(本願庵主65)で、矢倉氏とともに「箕島左京太輔義氏」と表れる。また応永8年9月の熊野七上綱等連署書下写(本願庵主36(史料44))には「蓑島左京太輔義氏」、享禄元年の遊佐豊後守氏包書状写(本願庵主66(史料48))には「蓑島民部太輔」の名が見える。しかし、これらの文書はいずれも後世に作成されたものと考えられ、そのまま存在を認めるわけにはいかない。確かな史料でみると、16世紀以降となる。大永3年(1523)の道者売券(米良3-846)に「箕島沙汰」、(永禄4年(1561)カ)7月22日付けの毛利元就書状(本願庵主2)に「箕島方」、(永禄4年(1561)カ)7月22日付け小早川

隆景書状（本願庵主 3）に「箕島方」とあるのが注目される。特に、永禄 4 年と推定される毛利氏・小早川氏の書状では、安芸毛利氏との師檀関係をめぐって、蓑島氏と泰地氏が那智御師（蓑島氏は廊之坊、泰地氏は門善坊）とも結びつきつつ争っているのが興味深く、蓑島氏は戦国期には新宮で御師として活動していた。新宮においては、鵜殿氏が御師として甲斐武田氏と師檀関係を結んでいたことが知られている（鵜殿文書）。

新屋・楠（木）『新宮市誌』によると、新宮十郎行家の子孫が楠（木）氏で、新宮氏・新（屋）氏とも称したという。屋敷は本広寺とする（和歌山城郭調査研究会編 2021）。「熊野年代記」によると、元龜 2 年（1571）に新宮周防守行栄が下熊野より今の屋敷（本広寺）に移ったとする。新（屋）氏については確認できないが、享禄元年の遊佐豊後守氏包書状写（本願庵主 66〈史料 48〉）には「新宮周防守」の名が見える。しかし、この文書は後世に作成されたものと考えられ、そのまま存在を認めるわけにはいかず、新（屋）氏は他の史料では一切確認できない。

楠木氏については、応永 8 年の熊野七上綱等連署書下写（本願庵主 36〈史料 44〉）には「楠内膳」と見えるものの、これも後世に作成された文書である。確かな同時代史料では、永享 12 年の那智山旦那売券写（本願庵主 264）に「楠助次郎康治」「同千代楠丸」をはじめ、享徳 4 年の新宮神官・衆徒等連署契状（本願庵主 116〈史料 45〉）に「楠木実治」「楠康治」、明応 7 年・文龜 2 年（1502）には社家の一人（「楠木四大夫広治」）として（速玉 150・152・155〈史料 46〉〈史料 47〉）、永正 15 年（1518）には「楠木雅楽助禰宜殿」として、新宮社家組織の一員として名が見える（速玉 151・153）。「治」を通字とするか。

矢倉（矢蔵）『新宮市誌』によると、矢倉氏には氏弘がおり、矢倉明神の前（南方の畑）に屋敷を構えていたようである。矢倉氏については、応永 8 年の矢倉宗重・蓑島義氏連署書状写に名前が見え（本願庵主 65）、応永 8 年の熊野七上綱等連署書下写（本願庵主 36〈史料 44〉）には「矢倉民部太輔宗重」と見えるものの、後世に作成された写しと見られる。また享禄元年（1528）の遊佐豊後守氏包書状写（本願庵主 66〈史料 48〉）には「矢倉兵衛尉」の名が見える。しかし、この文書も後世に作成されたものと考えられ、そのまま存在を認めるわけにはいかない。そのほか（年未詳）正月 16 日付けの一ノ殿矢倉惣左衛門氏治書状写（本願庵主 37）にも名前が見える。享徳 4 年の新宮神官・衆徒等連署契状（本願庵主 116〈史料 45〉）には「矢蔵氏弘」と見え、『新宮市誌』の記述を裏付ける。残念ながら明確な徴証はないものの、屋敷の立地から考えれば、矢倉明神の管理と関わる一族の可能性もあろう。

戦国～江戸時代には矢倉氏と鵜殿氏は同じ一族となっていた。戦国・織豊期の矢倉氏のうち五郎兵衛は鵜殿家から養子に入った人物で、さらに堀内氏善娘（三女）を妻とし、堀内氏とも姻戚関係を結んでいた（阪本・藤井 2018）。

滝本 『新宮市誌』によると、長珍という人物がいたこと、屋敷は利照院（利生院）の地にあったとする。「熊野年代記」では暦応 3 年・興国元年（1340）に滝本大膳屋敷が建てられたとする。応永 8 年の熊野七上綱等連署書下写（本願庵主 36〈史料 44〉）には「滝本大蔵卿長則」、享禄元年の遊佐豊後守氏包書状写（本願庵主 66〈史料 48〉）には「滝本監物」、の名が見える。しかし、これらの文書は後世に作成されたものと考えられ、そのまま存在を認めるわけにはいかない。それ以外、同時代史料で滝本氏は確認できない。なお、利照院は『紀伊続風土記』によると、「上綱七人の家より比丘尼住職す」ともあり、七上綱管理の尼寺であった。

中曾（中脇）『新宮市誌』によると、天正年中（1573～92）に氏則というものがいたこと、屋敷は永田牛之助の地にあったとされるが、現地比定できない。中曾・中脇氏については、応永8年の熊野七上綱等連署書下写（本願庵主 36〈史料 44〉）に「中洲蔵人氏勝」、享禄元年の遊佐豊後守氏包書状写（本願庵主 66〈史料 48〉）には「中脇大炊助」の名が見える。しかし、この文書は後世に作成されたものと考えられ検討が必要である。そのほか同時代史料に所見はないが、戦国期の堀内氏の被官に中洲氏・永田（長田）氏がいることは注目され、しかも「氏」を名前に入れる点も共通する。七上綱では目立たない存在であるが、堀内氏の被官となることで、後に触れる椎箸氏とともに戦国期に歴史の表舞台に登場することになったのかもしれない。芝『新宮市誌』によると、芝氏は芝ノ坊とも呼ばれ、矢倉氏の娘婿で後に上綱に列したこと、文亀（1501～04）の頃には定景という者がいたこと、屋敷は当時「東忠兵衛地」であったことなどが記される。「熊野年代記」によると、宮崎氏の婿とも、康永2年・興国4年（1343）に芝ノ坊定長の屋敷が建ったともする。屋敷の場所は今のところ明らかにならない。応永8年の熊野七上綱等連署書下写（本願庵主 36〈史料 44〉）には「芝源次右衛門定頼」、享禄元年の遊佐豊後守氏包書状写（本願庵主 66〈史料 48〉）には「芝之坊」の名が見える。しかし、



図 159 中世新宮の寺社と上綱屋敷

氏などを被官化していた。さらに矢倉氏・鶴殿氏とは姻戚関係を結んでいる。このような形で新宮周辺の地域勢力を編成していた可能性も考えられよう。

石垣 石垣氏は『紀伊続風土記』佐野村岡明神社に「村の亥の方七町にあり、村中の著姓石垣氏の祖神千世貞を祭れりとそ、故に当社の修宮石垣一家のなす所といふ、岡は祀地の小名なり」とあり、佐野を本拠とした一族のようだが、南北朝末期以降、新宮の在庁を勤めた（鎌倉期は「新宮師坊の鳥居在庁」があり、また新宮在庁として「行範」の名が見えることから、石垣氏とは別の勢力が就いていたのだろう）。明徳元年の神宝記に「石垣在庁宮主員包」とあるのを初見として（『紀伊続風土記』）、室町期には名前が頻出する。熊野別当家の衰退、上綱が台頭するなかで新たに石垣氏がその役割を果たすようになったものと思われる。「石垣・宇井」と出てくるものもあり（米良 3-828）、宇井氏も同族の可能性があり。「包」を通字とした。

応永 17 年の旦那売券（米良 1-136）に「新宮石垣の孫三郎」と見え、その後、永享 5 年には石垣昌包は後花園天皇より式部大夫に任ぜられている（速玉 28）。享徳 4 年の新宮衆徒・神官等連署契状（本願庵主 116 〈史料 45〉）に、石垣三太夫・石垣一太夫のほか、石垣家包・在庁高包・石垣能包の名前が見える。文明 3 年の旦那売券（米良 2-548）には「新宮石垣在庁弥三郎」、明応 7 年の石垣行包等連署証文（速玉 150・152 〈史料 46〉）には「石垣二大夫行包」「石垣五番頭季包」、文亀 2 年の鮎田高政等連署置文（速玉 155 〈史料 47〉）にも「石垣二大夫行包」「五番頭石垣継包」「石垣在庁重包」が見える。永正 13 年の旦那処分注文（米良 3-825）には「新宮ハ石垣殿」、永正 15 年の旦那売券（米良 3-828）には「石垣宇井禰宜継包」「新宮宇井禰宜」、永正 18 年の道者売券（米良 3-843）には「家包」「宇井之彦三郎」、享禄 3 年の道者売券（米良 3-858）には「新宮石垣彦三郎家包」、享禄 3 年の道者売券添状（米良 3-860）には「石垣彦三郎家包」、年未詳の道者売券（米良 2-652）には「石垣彦三郎家包」とある。天正 19 年（1591）の藤堂佐渡守高虎判物（本願庵主 69）には「石垣源丞」、慶長 8 年の引本浜田吉祥坊寄進状（本願庵主 10）には「石垣源之丞」とある。16 世紀前半～半ば頃には「彦三郎家包」、天正期には「源之丞」という人物がいた。

そのほか宇井氏に関しては、宇井三郎遺跡のことが南部荘（現在のみなべ町）で問題となっているように、宇井氏は南部荘にも所領を有していたようである（速玉 174・176）。

鳥居 那智の鳥居執行との関係は不明であるものの、新宮にも鳥居氏がいたことが確認できる。永徳元年（1381）の某文書注文（速玉 105・104）には「鳥居中納言殿」と表れる。また応永 16 年の旦那売券（廊之坊 4-30）には「新宮之鳥居六郎太郎」がみられる。先にも紹介したように、鎌倉期には「新宮師坊の鳥居在庁」がいたように、もともとは石垣氏ではなく鳥居氏が在庁職を勤めていたのだろう。室町期に在庁職は交替しつつも、鳥居氏は室町期には命脈を保っていた。

宮代 応永 16 年の旦那売券（廊之坊 4-30）に「新宮之宮代之自一太夫殿」、享徳 4 年の新宮神官・衆徒等連署契状（本願庵主 116）には「宮代高信」、永正 13 年 8 月 23 日付け旦那処分注文（米良文書 3-825）に「宮代殿」と名が見える。新宮宮代一太夫ともあるように、宮代氏も一大夫を名乗る人物がいた。

椎橋 文安元年（1444）4 月 5 日付け旦那売券（米良文書）に「新宮之住人椎橋之楽頭衛門」「新宮椎橋之楽頭衛門三郎」と見える。社家を構成した有力者とはいえないが、「楽頭」とある

ことから、新宮の祭礼に関わる役職と思われる。なお、戦国期に新宮で勢力を誇った堀内氏の被官に椎橋（椎箸）良包があり、堀内氏がこのような新興勢力を編成・被官化していった可能性も考えてみる必要があるだろう。

宮井（水合） 享徳4年の新宮神官・衆徒等連署契状（本願庵主 116〈史料 45〉）に水合定豊が見える。宮井は阿須賀神社付近の地名で、中世の磨崖仏（宮井戸遺跡）あることでも知られている。

* * * *

そのほか新宮の衆徒・社家を構成する勢力としては、鶴殿氏・相野氏・羽山氏・舟田氏・榎本氏・相洲（愛洲）氏・西氏・泰地氏・鈴木氏など熊野川筋の在地領主層もいた（鶴殿氏・羽山自氏・相野氏については伊藤裕偉氏の著書（伊藤 2011）参照、西氏については（和歌山県立博物館編 2020）参照）。

4. 中世後期における新宮の社家組織の構造とその変遷

（1）新宮社家組織の構造

以上を踏まえたうえで、改めて中世新宮の社家組織について検討をしてみたい。新宮の社家組織については従来ほとんど明らかになっていないが、近世のそれについては『紀伊続風土記』などから明確である。そこでまずは近世新宮の社家組織について確認することからはじめたい。近世の新宮社家組織は、三方社中によって構成されていた。『紀伊続風土記』によると、三方とは俗体の衆徒、終身潔斎の神官、肉食妻帯の社僧よりなるという。そして、衆徒は一臈を総検校とし、石垣主税・石垣雅楽・石垣勘解由・石垣外記・永田大膳・長田数馬・鈴木又左右門よりなる。神官は結番制で一臈を一太夫とし、泰地五郎兵衛・泰地上総・泰地左馬之助・泰地左内・宇井大監・宇井要人・宇井大膳・鶴殿右馬之丞・鳥居兵康之助、そのほか在庁の石垣家、被官の相野禰宜（25人）よりなる。社僧（寺中山伏）は一臈を一和尚とし、横山覚専院・鈴木立光坊・楠東実坊・鈴木大乘坊・鈴木真定坊・榎本大円坊・横山良泉坊・宇井円隆坊・榎本林昭坊・石垣専勝坊・榎本慶蔵坊よりなる。このような三方社中の組織は、「熊野年代記」によると、慶長6年に浅野幸長からの社領寄進を契機に成立したとされる。

では、中世の新宮はどのような組織と把握できるだろうか。建保5年（1217）には長床衆・禰宜・神官・社人の名が登場し（「後鳥羽院・修明門院熊野御幸記」）、南北朝期には「熊野山新宮衆徒・神官・長床」とあるように（速玉 12、〈史料 43〉）、近世の三方社中の前身となるような組織の名称は南北朝時代より見られる。内部構造や意思決定の仕組みなどは判明しないが、対外的な社会集団の変遷について、速玉大社文書の差出・宛先などをもとに追いかけてみたい。鎌倉～南北朝期にかけては、「（総）神官」等が単独で文書の発給・受取の主体となっている（速玉 5・7・8・11・21・24・26）。一方、南北朝期頃より「衆徒」単独あての文書も出現し（速玉 6）、あわせて宛所ではないが「上綱」が登場する（西向小山家 9〈史料 39〉）。室町・戦国期には衆徒・神官（あわせて両座とする場合もある）宛てが大半を占めるようになる。その後、慶長期以降、三方社中が登場し、近世へと展開していくことになる。

次に各職掌の活動内容を見てみたい。宮主・禰宜を含む神官（禰宜が神官の上位者か）は、怪異や遷宮を朝廷や幕府に注進する際の窓口的役割を果たしていた（速玉 7・11・21・24・

26・102)。とりわけ、三山検校の執行との取り次ぎ（速玉 165・167）、本宮や那智とのやり取りに関わる文書に登場すること（速玉 103・154・156）が注目されよう。その点、神官は京都などの上位権力や三山の各社との連絡・調整など、対外的な交渉を主に担う存在であったのだろう。また、園財荘（現在の御坊市）は「新宮禰宜給」ともされたように（速玉 1）、室町・戦国期に至っても、その管理・運営は神官があたっていたようで、独自の所領もあった（速玉 164・172・173）。また相野荘の坂本原の神田は神官衆の成敗の地であった（速玉 151）。

衆徒は、衆徒単独での史料的所見が少なく不明な部分も多い。五か村との契約においては衆徒が主体となっており（速玉 100）、神官よりも在地に密着した存在であったのではないか。そして、神官自体も武力を有していたが（速玉 106）、衆徒は畠山義豊（基家）より畠山尚順の牢人等の沙汰を命じられていたり（速玉 187）、また吹田三郎より宇井三郎遺跡のことにつき行動を慎むよう命じられたりもしているように（速玉 176）、より俗事や武力行使に関わる存在であったのだろう。

上綱は南北朝期に登場した職名で（ただし「七上綱」の七という数字自体に明確な史料的根拠はない）、室町・戦国期には「七上綱」とされる各氏の存在が知られるが、「七上綱」が新宮の社家組織で大きな役割を果たしていたかどうかは定かではない。ただし、忠渡書状（速玉 190）によると、戦国期にも「上綱御中・両座（衆徒・神官）御中并有馬方」とあり、上綱・両座・有馬方とそれぞれ別の区分となっており、上綱が独自の勢力として文書の受け取り主体となっている。有馬氏の存在の大きさを知ることができるとともに、上綱が両座とは別の組織として存在していたこともあわせて知ることができる。

（2）新宮社家組織の変化とその画期

鎌倉末期には熊野別当の影響力・存在感の低下にともなって、これらの集団が文書のうえで登場しはじめ、近世へと至るが、いくつかの画期を想定することができる。そのうちの一つが応永期、14世紀末～15世紀初め頃である。「七上綱」の由緒がこの時点に求められていること、在庁が石垣氏に世襲されることなどの点を挙げるができる。これは室町幕府の影響も受けつつ、熊野三山検校職が聖護院門跡によって重代職化したこととも関わっていよう。社家組織の大きな変革期であった。

次の大きな画期は15世紀後半である。新宮に熊野川流域の多くの在地領主が衆徒として関わりはじめた時期で、社家組織も大きく変貌を余儀なくされたことだろう。その点は新宮の社家等が連署した享徳4年と明応7年の連署状から明らかとなる。まず享徳4年の連署状〈史料 45〉を見ると、上段に一太夫～四大夫の4名、総検校・三昧別当・大検校の3名の署名があり、下段には地名を名字とする37名の署名がある。近世の社家組織（や本願庵主 65）を踏まえれば、一～四大夫が神官、総検校・三昧別当・大検校が衆徒の上位者となる。問題は下段の西・相野・鶴殿など熊野川流域の地名を冠する37名の者たちである。恐らくは衆徒とできようが、このような大勢による署名は新宮社家組織の動揺・変貌を表しているのではないか。

次に明応7年の連署証文〈史料 46〉を見ると、二大夫・四大夫、五番頭・六番頭・七番頭が、文亀2年の連署置文〈史料 47〉でも一大夫～四大夫、五番頭～十番頭までの連署が見られる。推測の域を出ないが、神官のうち臈次が1～4番目のものがそれぞれ大夫を、5番目～10番

目を番頭としたのだろう。そして、番頭が見られるのは明応7年を初見とし、終見は文亀2年で、15世紀末・16世紀初頭のごく限られた期間となる。享徳4年の契状〈史料45〉の下段に署名する人々は恐らく神官・衆徒のうち5位以下の臈次のものたちで、明応期に上位者を番頭として編成するかたちで社家組織が変貌した結果とみたい。15世紀末にみられる番頭の登場自体、新宮の社家組織の変貌を表しているのだろう。

16世紀になると新宮の社家組織のなかにますます多くの周辺在地領主層が取り込まれて(逆に在地領主層からみれば新宮に食い込んで)いき、周辺地域社会との一体化が進行していった。享禄元年の年号を有する遊佐豊後守氏包書状写(本願庵主66〈史料48〉)があるように、宮へ納めていた綸旨・御教書を庵主・「七上綱」(史料では「聖護院殿七官人」)が取り出して庵主に納めることを、紀伊守護畠山氏被官の遊佐氏より許可を得ている。これはまさに新宮の社家組織が周辺在地領主の登用というかたちで大きく変貌していくなかで、庵主・七上綱が自らの由緒や立場を明確に示そうとしたことを物語っているのではないか(後世にも16世紀前半に庵主・上綱が主導権を有していたことを示そうとした)。

このような動向とも関連するかのよう、明応・文亀・永正年間に在地と神官とで五月給田や「失者」跡の進退をめぐる対立があり、そこに「領主様」が調整をおこなう事態が発生している(速玉150～153・155、〈史料47〉)。明応7年の相論では、相野莊坂本(原)中の次郎禰宜が五月給田を寄進したものの、衆中が無沙汰したため(年貢納入か支配が)中絶していたところ、神官衆が在地と証文とを確認し、改めて新宮社家中に田畠を付すことにしたようである。そのため料足4貫文等の用途や納入先を取り決め、確認している(速玉150・152〈史料46〉)。また文亀2年には相野莊坂本原「惣中」と神官衆とで五月給新田をめぐる騒動があり、それを「領主様」が聞こし召し、仰せ付けを行い、「無為落居」したとある(速玉155〈史料47〉)。ここでいう「領主様」を有馬氏とみる見解もあるが(伊藤2011)、神官衆や三山との関係を考えて熊野三山検校、すなわち聖護院門跡とすべきだろう。五月給田も社家へ頭役の費用として4貫文納められることに決まり(速玉150・152・155)、「失者」跡の神田は惣神官中の「サイハン」「成敗」となっている(速玉151・153)。ここで重要なのは、在地には禰宜が存在し新宮に五月給田を寄進していたこと、ただしその反面、聖護院門跡のもとにまで相論が持ち込まれ神官衆の帰属として落ち着いたように、莊園制的支配が維持・継続されたことであろう。在地社会の自律性、それと対立し取り込みを図る社家・神官衆、そこに上級領主として関わる本所・聖護院門跡という構図が浮かび上がる。1500年前後は、まさに変貌の画期であった。

一方で新宮や三山とは距離を置き、独自の展開をしていく勢力もあった。15世紀末～16世紀にかけては、周辺の在地領主層も新宮や三山の内部に入り込む道、新宮や三山とは別に自立化していく道、という異なる二つの方向性があった。そしてこのような状況のなか、一步抜きんでた存在が有馬氏・堀内氏であった。有馬氏・堀内氏ともに新宮の社家とは一線を画しつつ、いわば内部からではなく外部に身を置きつつ、勢力を拡大していった存在であった。有馬氏は三山とは別に文書を受け、「於紀州無隠者」と評されるほどの存在であった。そして、堀内氏も当初より新宮とは距離を置き、16世紀になるとその有馬氏の権力基盤・勢力圏を吸収しつつ、新宮地域の諸勢力(上綱とされる人々)を組織・編成することで、独自の地域権力化を遂げて

くことになる。新宮から武家権力へ地域を主導する勢力の交代があった。

おわりに

以上、数少ない史料からの推測による部分が少なくないが、中世新宮の社家組織と周辺在地勢力の動向について、熊野別当の影響力が低下する鎌倉時代末期頃から戦国時代にかけてのあり方を見てきた。鎌倉・南北朝期頃には既に近世の三方社中の萌芽が見られ、周辺在地勢力を取り込みながら、1400年前後、1500年前後を画期として変貌を遂げつつ、最終的には慶長6年（1601）の浅野幸長による社領寄進で江戸時代の三方社中の形成に至る。このような周辺勢力や社家組織の変貌は、当然新宮地域全体の社会動向と連動するものといえよう。特に室町期（応永）は、室町幕府の支援も受けつつ、遷宮や神宝の調進のみならず、社家組織の再編・確立という画期でもあった。それは新宮下本町遺跡の動向とも密接に関わるものと思われる。地域の核となる新宮（熊野速玉大社）の動向を明らかにしつつ、周辺地域との影響関係を描くなかで、その地域史的な叙述を引き続き試みるのが肝要だろう。

第3節 中世新宮に関わる海上交通と物流

綿貫 友子

はじめに

国内最大の半島である紀伊半島は、列島中間部、西国と東国とを大きく区分する位置にある。半島中緯度以南の南東域を占める紀伊国の海岸線は紀伊半島の海岸線の総延長の2/3にあたる約600kmに及び、半島西岸の加太から東岸の鵜殿に至る間には大小の停泊地が点在する。なかでも、熊野三山が所在する聖地であり、急峻な山間部から太平洋に臨む半島先端域までが含まれる熊野と総称される一帯は、伊勢路を南下するにせよ、熊野街道の中辺路もしくは大辺路を辿るにせよ、陸路は遙遠で険峻であり、僻遠の地への長距離移動において実用性と機動性をもったのは眼前にひらけた海路の通航であった¹。沿岸部には、西岸に田辺、南岸に潮崎（潮岬）、東岸に新宮と紀伊国屈指の湊津が所在する。

このうち新宮津は、熊野川（新宮川）河口と太平洋との接続域に臨む紀伊国東端の津で、地名の由来である熊野新宮＝熊野速玉大社はもとより、熊野川で結ばれる本宮大社にとっても外港にあたり、貢納物の搬入、参詣者の出入り口として、あるいは、中世前期、半島東岸で熊野海賊を率いた新宮別当の本拠として、また、木の国と称される紀ノ国のなかでも最大の森林資源供給地である熊野山間部で豊富に産出される木材やその加工品の搬出口として等々、多様な役割を担ったと考えられる。紀伊半島東岸から南岸にかけて、伊勢国安濃津・大湊・志摩国泊浦（鳥羽）より南に位置する湊津のなかでは最も通航量が多かったものと推測され、かかる重要性から新宮津に着目し、旧稿²で中世の紀伊国や熊野に関する水運について論じるなかにも若干言及してはいるが、津ないし湊としての新宮が明示される一次史料が稀少であり、水運拠点であったことを確認する以外の検討は出来ていない。新宮下本町遺跡の発掘調査によって、熊野川河口右岸に臨む立地で中世の多様な倉庫群をはじめとする遺構や輸入陶磁器を含む遺物の存在が明らかになったことは、限られた文献史料と状況証拠にもとづく推測にとどまっていた中世新宮津とその物流について研究を先に進めるうえで画期をなす重要な契機と言える。二次史料以下の中世史料、近世初頭の史料も補完的に用いながら、以下、再考してゆきたい。

1. 中世「新宮津」に関する一次史料から

「新宮津」と明記された一次史料は、本宮大社所蔵「古文書記類」所収の永仁3（1295）年8月日付の熊野山日供米碧海庄配分状³が唯一で、それも冒頭の「熊野山日御供米碧海庄配分事 合四百玖石五斗者」という記載に続く割書に「但自上総国畔蒜庄至于新宮津運賃雑用定」とあり、それに碧海荘内の占部郷以下18郷（現豊川市・岡崎市域）とその割当てが列記され、年月日と僧判とが記される。上総国畔蒜荘（現君津・袖ヶ浦・木更津市域）から新宮津への何らかの物資を運ぶ際の運賃及び雑費についての取り決めであることは漠然と理解されるものの、そのことと熊野山日御供米を碧海荘内の諸郷が分担することとの関係が直ちに結び付き、釈然とした解釈が出来るとは言えず⁴、不明な点が多い。

新宮津と畔蒜荘との関連であるが、文治2（1186）年に畔蒜荘の領家職が熊野本宮にあり⁵、1世紀余を経た後にもその関係は継続していたとみられる。新宮津へ運ばれたのは本宮に納め

る畔蒜荘の年貢であったと解される。史料冒頭の記載は、熊野山に日々供える米について碧海荘内各郷に割当てた量の合計が409石5斗であると解するのが自然だろう。但し、占部郷以下18郷について計上された数量を合算すると408石4斗となり、一致していない。何れかの数値に誤記があるのだろう。それでは、畔蒜荘から新宮津への熊野本宮年貢米輸送諸経費とそれに充当された碧海荘内諸郷からの熊野山日供米との間にどのような関係があるのだろうか。旧稿では碧海荘内の諸郷が輸送経路上の中継地となりうる三河国の旧矢作川中・下流域沿いの立地で、近接して熊野山領である竹谷荘や蒲形荘が所在し、碧海荘も熊野山領であること、年貢米輸送経路上にあたる遠江・三河・尾張国沿岸海域で12世紀初頭以来、熊野海賊の略奪行為が問題となっていること⁶などから輸送実務の分担を推定したが、確証はない。現状の解釈としては、輸送実務を担った実態については不明ながら、単純に、碧海荘18郷から熊野山日供米の名目で納められた米が畔蒜荘から新宮津への熊野本宮年貢米輸送諸経費に転用されたとみるのが最も客観的解釈であると考えている。

2. 水運拠点としての新宮

「新宮津」と明記されているものの、先掲の熊野山日供米碧海庄配分状が新宮津に関して記すのは上総国畔蒜荘からの輸送経費相当の石高のみで、当時も同荘の領家職を維持していたと考えられる本宮が収納の最終目的地であったとして、新宮津のうちのどの辺りが揚陸地にあたるのか、あるいは新宮津では海船から川船への中継がなされたに過ぎないのか、集荷やその後の保管、収納はどのように行われたのかなど、津の実態に関わる記載は何もない。

新宮が河海双方にかかる船津であったことは、天仁2(1109)年の藤原宗忠、建長6(1254)・正嘉元(1257)年の藤原経俊の日記⁷に記された本宮参詣後の記事や『平家物語』巻第四源氏揃に治承・寿永の内乱に際し、当初、平氏に与した熊野(田辺)別當湛増が新宮十郎義盛(源行家)を擁して源氏方に荷担する那智・新宮を攻撃すべく、「ひた甲一千人、新宮の湊へ発向す」と記されていることでも明らかである。断片的ながらも「新宮問丸兼東福寺問鶴殿庄司送文」の記載を以て、船津としての具体像の一端が示されるのは先行研究でも紹介されている貞和2(1346)年12月2日付の法勝寺公文所注進状⁸である。

宛所がないが、記載内容から法勝寺公文所が室町幕府に宛てて出した上申書とみられ、東福寺の僧で修造司納所の直歳以下が、新宮の問丸で東福寺の問丸を兼ねた鶴殿庄司の手を経て淀津(現京都市伏見区)に漕送された法勝寺御塔用材のうち大柱2本を奪い、抑留している事態をめぐり、法勝寺への速やかな返還と直歳等実行者の行為は路次点定の罪科にあたるとして公方の裁定を求めている。14世紀中期、京での大規模造営・修復用材調達地としての熊野、搬出地新宮でそれを中継した問丸の存在、輸送経路など、きわめて重要な情報が記されている。法勝寺は11世紀後半から12世紀前半にかけて、平安京外東部に位置する白河一帯(現京都市左京区・岡崎区)に天皇や女院の御願により相次いで建立された六勝寺の随一で、白河天皇の命による承保2(1075)年の着工以来、12世紀後期まで広大な境内で造営が重ねられ、元暦2(1185)年の大地震をはじめ、落雷や火災で幾度も被災し、その都度、修復が加えられたが、この史料は康永元(1342)年3月20日の火災で金堂・九重塔・講堂・阿弥陀堂・鐘楼・経蔵・南大門など殆どが焼失する甚大な被害⁹を受けての復興・再建過程での一件と解される。

熊野に法勝寺の御蔭や杣はなく、件の大柱は、法勝寺の御塔柱として大勸進恵鎮上人の差配で莫大な費用を下賜し、熊野山の杣人藤宇七郎に申付けて伐らせた発注品で、寸法にして長さ4丈5尺（約13.6m）、口（＝直径）3尺2寸（約0.96m）、長さ4丈2尺（約12.6m）、口3尺8寸（約1.08m）、長さ3丈5尺（約10.5m）、口3尺（約0.9m）〔1丈＝3.03m（曲尺換算）＝10尺＝100寸で換算〕の3本である。それらの用材は熊野川水系を下し、河口部にして太平洋との接続域にあたる新宮津の間丸鶴殿庄司の送文を添えて渡辺浜の大蔵入道の元に送られた。鶴殿庄司は東福寺問丸を兼ねており、それ以前に遡って東福寺の熊野用材中継と輸送とを担ってきた所縁から法勝寺の発注用材にも関わるようになったものと推定される。

庄司は本来、荘官を示す呼称であり、熊野速玉大社の荘園である熊野川河口部北岸に位置する鶴殿荘で貢納をはじめ荘園を管掌する役割を担ったのが鶴殿庄司であろう。鶴殿氏は「熊野別当系図」¹⁰と「熊野別当代々記」¹¹によれば、第19代別当行範（承安2／1172年7月補任、治山1年）と源為義の娘との間に生まれ、長じて第23代別当（別当法印瀧本）となった範命（建仁2／1202年12月補任、治山7年）の孫で権別当法眼長政を祖とする家とみられ、熊野社家（神官・衆徒の上座にあったとされる熊野上綱七家〔新（屋）・芝・宮崎・滝本・鶴殿（矢倉）・中曾（中脇）・箕島〕）の一つである。

経緯は不明ながら、鶴殿庄司として熊野川河口左岸の鶴殿と対岸の阿須賀神社付近とを結ぶ阿須賀の渡しの渡航管理などに関わるなかから、船や乗員を配下に擁し、熊野速玉大社への貢納や消費物の中継を担う新宮問丸となったものと推定される。日置川の安宅氏、西向の小山氏、久木の小山氏といった熊野の土豪が河口部に海城を構え、海上で輸送や軍事に携わる海賊であるとともに、後背地の山林をも支配した海と山の領主であったことが指摘されている¹²が、熊野川河口部を拠点に、河海の輸送とそれを介した物資を管掌する役割を担った鶴殿氏もそれに類する存在ではなかろうか。現在の新宮港は、漁港法に基づいて指定された三輪崎漁港および宇久井漁港の区域を除く新宮市三輪崎から那智勝浦町宇久井に至る港湾を指すが、中世の新宮津は、熊野速玉大社および本宮大社の外港であり、古くからの渡しの存在や入港に際し目印（当て山）となる蓬莱山や日和山の位置なども勘案すると、速玉大社の東北、旧成川ノ渡し（現在の新熊野大橋西側）より東南流域、池田港や鶴殿港も含めた河口一帯の総称であったとみるのが妥当であるように思う。

紀伊半島を時計回りに大物浦（現大阪湾）を経て旧淀川水系との接点である渡辺浜の大蔵入道の問丸へと用材を輸送したのは、新宮をはじめ半島南東岸を拠点とする熊野海賊であったと考えられる。

新宮は半島西岸の田辺とともに熊野海賊の主要な拠点であり、熊野海賊には多数の熊野衆徒が含まれていた。熊野海賊による広域にわたる海上活動は12世紀以来、複数の史料にみられ、半島近海にとどまらず、熊野灘や紀伊水道を越えた東西での縦横な活動が知られる¹³。この用材輸送に比較的近い時期に限ってみても、南朝に与した小山実隆、色川盛氏は、それぞれの軍忠状に延元元／建武3（1336）年6月、新宮山での交戦後、下熊野法眼（新宮諸上綱）以下を率い、鹽崎浦（潮岬）から数百艘の船で海上に出た北朝勢を追撃したことを記している¹⁴。また、延元3／暦応元（1338）年9月、東国を指し伊勢国大湊から出航した南朝勢が遠州灘で遭難し、霧散した船団のうち後醍醐天皇の皇子花園宮と牧宮（懐良親王）の船は四国に着き、

その護衛をつとめ、忽那氏とともに戦ったのが熊野勢とされる¹⁵。一次史料ではないが、『太平記』巻第22〈史料19〉も「熊野ノ新宮別当湛誉・湯浅入道定仏・山本判官・東四郎・西四郎以下ノ熊野人共」が暦応3／興国元（1340）年4月、300艘余の兵船を仕立て脇屋義助を田辺湊から淡路武島（沼島か）へ送ったとする。そうした南朝支援を背景にしてか、検討を要する史料ながら興国2（康永元）／1341年12月27日付の後村上天皇から鵜殿庄司高義に対する当知行地安堵¹⁶、翌年8月29日付の鵜殿庄司館（高義）、鵜殿庄司一族等中に対する南朝からの当知行安堵を記した書状¹⁷も残されている。もっとも、康永2（1343）年8月日付の文書は、熊野衆徒神官らが高義とその一族の降を容れ、危害を加えないことを誓約する旨を記し、鵜殿氏の北朝方への転身を伝える¹⁸。北朝に与した熊野勢では暦応3（1340）年3月、泰地、鹽崎一族が周防国竈門関から摂津国尼崎までの海域での西国運送船と廻船の警固を命じられ、兵糧料として兵庫島での櫓別錢賃100文の徴収を認められており¹⁹、一族の存続をかけた選次次第で流動的な動向がみられるにせよ、南北朝期の初頭に新宮別当も含む熊野勢力が多数の船と人員を擁し、遠距離航海を行う存在であったことに疑いはなく、法勝寺への用材輸送の翌年6月にも南朝勢に与し、薩摩国東福寺城に「熊野海賊以下数千人海陸共寄来」²⁰とされる軍事行動があった。上述の複数史料の内容と時期に照らせば、鵜殿庄司高義自身ないしはその一族に相当する鵜殿庄司も同様の存在であり、新宮津問丸として、東福寺の問丸としての用を務めた経歴があり、法勝寺が求めた大柱3本の輸送を差配・中継しただけでなく、海上輸送に直接関わった可能性もある²¹。

法勝寺への熊野材を淀津で奪ったとされる加害者が属する臨濟宗の名刹東福寺も建武元（1334）年正月の火災で被災し²²、当時、復旧の作事が進められるさなかにあった。貞和2（1346）年12月9日付で前関白一条経通が造営料所として伊豆国井田荘を寄進し²³、翌年6月2日に仏殿の上棟がなされた²⁴ことからみても、造営用材の確保と搬入が急がれる状況にあり、法勝寺に運ばれる途上にあった熊野材が垂涎の銘木として標的にされたことは想像に難くない。淀津到着時に組織的狼藉が行われるという状況は、果たして偶発的に生じた事件だったのかどうか。輸送を中継した新宮問丸鵜殿庄司が東福寺問丸を兼ねていたということは、法勝寺への用材以前に熊野を調達地とする用材が新宮津の鵜殿庄司問丸を経て淀津へと運ばれたことを意味する。法勝寺と同じ時期に修復の作事が行われており、調達地は何れであれ、旧淀川水系を経て輸送される場合であれば淀津に用材が届くのは東福寺も同じ、さらに東福寺問でもある鵜殿庄司からの荷ということでの誤認による不作為の可能性も否定出来ない。一方で、鵜殿氏を介し法勝寺への大柱の輸送情報を知り、その到着を待ち構えていたと考える余地もありそうである。

冗長になったが、法勝寺公文所注進状から描出される14世紀中期の新宮津は、熊野山中で伐採された材木が熊野川を下し集荷される地であり、鵜殿庄司の営む問丸が所在し、そこを経て海路搬出される起点であったということが確認出来る。搬出の輸送手段が海船への積載であったのか丸太の先端の鼻割りに綱を通し、その綱を船の後部（艫）に繋いで牽引したか²⁵は不明であるが、何れにせよ、およそ長さにして10～13m、直径1m前後の大木、都合3本を同時に積載ないし牽引しうる規模の海船と航海技術とが併せて用意されていた。

3. 造船と商業 —近世史料からの示唆—

(1) 造船地としての「新宮川筋」と海運拠点としての新宮津

熊野産の木材、輸送のための船ということに関連しては、古くは弘仁年間（810～824年）の成立とされる『日本霊異記』（『日本国現報善悪霊異記』）下巻第一に、紀伊国名草郡（現海南市）出身の著者景戒が、「熊野の村の人、熊野の河上の山に至り、樹を伐りて船を作る」として、数ヶ月の作業を経て、さらに半年後に山から船を引き出したことを伝える。それ以前に熊野川上流の山中で造船が行われ、船下ろしがなされていた様子が投影されたものであろう。中世、熊野海賊が組織的に、広域にわたる活動をみせているのも、その機動力を支える船と技術を基盤に有してこそであり、船の需要に応える豊富な森林資源が背後にあった。「熊野新造」なる船が、永禄元（1558）年、伊豆国で「杉柁樽ほう（朴か）」の漕送のために航行を命じられており²⁶、その呼称が船型に由来するものであったとしても、熊野が造船先進地として広く認識されていたが故の呼称なのではなかったか。また、文禄慶長の役で九鬼大隅守（嘉隆）が1500人の船手を動員し得た²⁷のも熊野海賊の系譜に連なる水主と船とを擁した地域性を考えることなしには説明がつかないが、以下に記す17世紀初頭の新宮にかかる造船事例は、中世の状況を考えるうえできわめて示唆的である。

慶長9（1604）年8月、江戸城普請を企図した幕府は、諸大名に石材輸送と木材調達を命じ、翌々年3月1日の起工までに石材輸送用の石船（石綱船）が各地で建造され、用材が集められた。その際、紀州浅野家初代藩主幸長は385艘を建造、派遣したとされる²⁸。石材の搬出地となった伊豆国には「石積船以下三千艘有之」²⁹とされ、派遣された船の1割余に及ぶ。

幸長の編年録である「清光公濟美録」巻六³⁰は、慶長9年7月1日の記事で、造船を命じられた御石船385艘のうち258艘を新宮で、127艘を田辺で造るよう割り当てたことを記し、それに続けて船作事の奉行や大工大鋸小引奉行、鍛冶奉行、雑多な船道具とその誂え人他の詳細にわたる任命内容、田辺の割り当て分が富田川筋20艘・安宅川筋50艘・古座川筋30艘・下里川筋5艘と分担され、新宮の割り当て分が新宮川筋100艘・大泊と新鹿とで30艘・三木と賀田とで30艘・尾鷲50艘・粉（＝木）本50艘・長島30艘と分担され、結果的には393艘の船がのべ1867人を動員して造られたことなど作事にかかる具体的な情報を記している。なかでも注目されるのは、田辺の割り当て分は全て、新宮にしても割り当て分最多を担ったのが紀南の主要河川流域であったことである。新宮の分担分の場合、新宮川筋、つまり熊野川流域で100艘が建造され、大泊・新鹿（何れも現熊野市）以下、新宮より北東の半島沿岸の海の停泊地それぞれでの建造数も30艘以上と決して少なくはないが、新宮川筋に比べればその半数以下にとどまる。複数の造船地を擁する紀伊国のなかにおいて新宮川筋が突出しており、流域面積だけでなく、造船にかかる物的資源・人的資源のうえでも優位にあったということだろう。造船実績のない地に幕命による重責を担わせる筈もなく、近世初頭、多数の石船建造を可能にしたのは中世以前に遡って醸成されてきた地域の伝統と解される。

また、新宮には巻末に「貞応二年より元和三年迄三百九十五年内々御望候間書進之候」の記載があり、成川善左衛門が真鍋次郎兵衛に進上した船法度巻物写が伝来する³¹。これは16世紀末には成立し、全国の主要湊津に伝来することとなった中世以来の海事慣行を集成したいわゆる廻船式目の諸本の一つで、元和3（1617）年には新宮津に出入りする船に適用されたも

のであろう。また、新宮廻船中には、新宮津および発着廻船を対象とする海事慣行の詳細を成文化した正保4（1647）年11月17日付の新宮廻船中万改定³²も伝わり、「改定」前に運用された旧条項があったと思われる。新旧の海商法による裁定が必要とされた背景には17世紀初頭以前に遡り、新宮津に廻船が輻輳していた状況が考えられる。

（2）商品としての木材とその加工品

紀州藩にとって新宮城（丹鶴城）は付城に過ぎず、城下町の整備は付家老水野氏の入城する元和5（1619）年以降に進められるが、それに先行し、先述した元和3年に船法度巻物写を必要とする廻船の蝟集があったのは、政策によるのではなく、法勝寺公文所注文案にもその一端が示されているように、新宮津が熊野産出の豊富な木材とその加工品の集積・出荷拠点となっていたことによるものと考えられる。

紀ノ国＝「木の国」のなかでも熊野と総称される一帯は檜・楠・杉など豊富な森林資源を擁し、建築資材としての樽（材木）や檜皮、製塩・製陶用の燃料としての薪炭を畿内や東海以東に供給する一大産地であった。搬出地は特定出来ないが、文保元（1317）年、武蔵国金沢称名寺（現横浜市）の造営に際し、熊野檜皮450井が180文で購入されている³³。また、天正16（1588）年には、豊臣秀長の恩顧を受けた雑賀住人が、「熊野山の木」を売るよう命じられ、2万本を選伐して大坂で売り、過分の利益を挙げた咎で誅殺された³⁴とされる。法勝寺公文所注文案の前後の時代にも熊野の森林資源は遠隔地で販売される商品だった。また、方広寺造営に関して御用の檜皮を催促する内容の豊臣秀吉朱印状³⁵の宛所に熊野の有力土豪5名、堀内・安宅・小山・高河原・須佐美が列記され、距離的には最遠でありながら筆頭に堀内が挙げられるのは土豪間での序列だけでなく檜皮搬出地としての重要性が示されているように思われる。熊野檜皮の主要搬出地が新宮・日置川・古座川・高河原・周参見であれば、称名寺造営用の檜皮も距離的には最も近く、源為義・行家が新宮別当家と姻戚関係を持ち、鎌倉幕府との所縁がある新宮が搬出地であった可能性が高いように思われる。

商品としての森林資源の内容や、新宮下本町遺跡で出土した倉庫群の意味を追究するうえで寛文9年（1669）10月22日付の新宮川原商売物定³⁶は示唆に富む。その前年の大火によって町方の商家が多く焼失したことから、地方（じかた）である新宮川原で暫定的な商いが認められ、そこでの「商売物」として一つ書きで18種の内容が列記され、「右之通川原ニ而売買仕候様ニ被仰出候間」と商家からの申告に応じ定られたことが示されている。次の1以下の番号は筆者が便宜的に付したものであるが、1. 大床（建物の床の根太を受け止めるための床の下の柱と柱の間に通す材）、2. 炭、3. てんや物（店屋物か）、4. 曾木（削ぎ板／屋根葺き用の板）、5. かう類（柑子類）、6. 木之こ類（きのこ類）、7. まきはだ（槇皮／コウヤマキの甘皮を砕いて繊維としたもの。船や桶の水漏れ防止に詰める、火縄にも使用）、8. 木舞（壁の下地として縦横に組んだ竹や細木、垂木の上に横に渡し屋根裏板・柿板などを受ける細長い板）、9. いもがら（サトイモの茎を干した乾物）、10. なる（足場用丸太／松や杉の細丸太）、11. 薪、12. すくり（檜材を薄く削いだもの）、13. 楊梅皮（ヤマモモの樹皮で漢方薬、殺虫剤や染料にも転用）、14. しゐ（椎）の皮、15. かづら（葛／蔓、植物のツル）の類、16. 根松節松（燃料用か）、17. ろ木ろうて（櫓木漏斗？櫓手？不詳）、18. 「船ニ薪積合之材木拾本よ

り内之はした物売可申候」(船に薪と積み合わせた材木として十本以内の端材を売ることになっている)とある。

まず注目されるのは3・5・6・9を除き、商家が扱う品が木材とその加工品のみと著しく偏っていることである。町方での商売といえば、城下の衣食住に関わる穀類や魚介などの食材、日用品、呉服などが含まれていてしかるべきと想定されるが、薪炭やわずかな食材が含まれるにせよ、5や6は紀南や熊野ならではの産品として、9は船中での食材としても利便性をもつ乾物として興味深くはあるものの、主食や主菜ではない。

木材やその加工品の内容も一般的に想定される建築・造船資材としての材木や樽、板、燃料としての薪といった大雑把な名目にとどまらない。1・4・7・8・10・12・14～18に示されるように、建材にしても樹種や規格、用途が多岐にわたり、燃料にしても複数種があり、それ以外にも充填用材や船道具、薬剤、染料、軍用などに関わるであろう資材など、多様な加工品が「商売物」として取り扱われている。

また、飲食物に関連する3は飲食店が供する食事とみられ、河原の商店街に集まる客に食事をする店が開かれていたことを示す。商家からの申告で川原が商いの場となる必然性は、そこで商売をすることにむしろ利便性があったからで、定められた「商売物」は新宮城下以外の消費地に向けて、川原で中継するのが便宜にかなった、主に廻船に積み込まれる商品であったと解される。元禄2(1689)年5月の川原に下され証文³⁷には「先年新宮大火事砌、川原ニ而諸色共ニ商売仕、其後町中之家作事出来候へ共、元来川原ハ商売之場所勝手能候へ者、町中ニ而之商売薄ク次第ニ衰候故、川原ニ而向後薪計之商売ニ可申付所」とあり、元来、川原が商売勝手のよい場所であり、町中で火事によって失われた家屋が復興しても商いの地は川原にとどまったままで町中の商売が衰退する、というのは町中の商売の主体も木材とその加工品であったことを示している。証文の続きには、18種の売り物のうち炭については、新宮川原商売物定が出された頃までは山中から出荷される炭が僅かであったために問屋を定めず何処でも売って来たが、問屋が定まったため今後はその問屋による仲間に商いを限定することが記されており、炭に関してはそれ以前には生産量も限定的な稀少品であったことが知られ、翻ってそれ以外の商品は稀少品とはいえない量で扱われていたであろうことも推定される。

証文中にある「元来」、がいつの時期に遡るのかは不詳ながら、先述した中世以来の商品である材木や檜皮あるいは近世初頭の石船の建造数でも島津藩の300艘³⁸をはるかに上回った状況からみて、近世になって突如実現し得たことではなく、中世を通じ醸成されてきた状況であることは間違いない。京の複数の名利に向け、造営用材を中継する新宮問丸の存在が確認される14世紀半ばには、その原型は出来ていたとみてよいのではないか。

繰り返しになるが、中世、「新宮津」と明記される史料は現状では熊野山日御供米碧海荘配分状の一通が確認されるのみであり、その実態についても約半世紀を隔て、鶴殿庄司が営む問丸を介した熊野材の京への漕送を伝える法勝寺公文所注進状が限定的に示すに過ぎない。しかし、それらは、貢納と商業に関わる新宮の海運を考えるうえで非常に重要な史料であり、そこに熊野海賊の動向にかかる史料、近世初頭の造船・商業にかかる史料を併せて検討することで一次史料に乏しい中世新宮津の様相が具現化されるように思う。

年欠の断簡で、関銭や津料の徴収をめぐる紛争が各地で起こる15世紀後期以前の史料と推

定されるが、足利将軍家御教書³⁹からは那智山執行の権限において那智山海上上分高という名目の海上通行税が諸国廻船に賦課され、それについて諸国諸廻船人である商人らから連署状を以て幕府への愁訴がなされたことがわかる。徴税対象となった紀伊半島南岸周辺（勝浦付近か）海域を通過する諸国諸廻船のなかには新宮津で木材やその加工品を仕入れ、畿内や西国の目的地を目指したものも含まれていたと推定される。

むすびにかえて

2016年以來の新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センターによる新宮城下本町遺跡での発掘調査によって12世紀から16世紀にかけて存続したとみられる掘立柱建物群が確認され、石組地下式倉庫や細木を簀子状に並べた床材が焼けた状態で一部残存する方形竪穴建物・大型土坑列などの遺構が検出され、中世の倉庫群であったと考えられている。遺跡は自然堤防上に位置し、川原に向かって下る道路遺構や鍛冶遺構も検出され、新宮の川湊に臨む立地の景観や生業を考えるうえできわめて重要な物証が提供されたことになる。詳細は考古学の専門家に委ねるが、存続期間のうちでも特に13世紀と15世紀の遺物・遺構が多いとされる。山茶碗や常滑・渥美・瀬戸・備前など器種も多様な国産陶器は日用品から奢侈品までをも含む商品が東国・西国各地との通航でもたらされたことを物語り、白磁の四耳壺・碗・皿・青磁碗といった輸入陶磁器は、それを求め所持した権勢者の存在とその需要に応じる商いの存在を示す。一方、新宮津からは熊野川を下してもたらされた木材や多岐にわたるその加工品が廻船で海路搬出された。加えて史料にも遺物にも痕跡をとどめてはいない消費財の搬入・搬出も行われたことだろう。

新宮下本町遺跡は、これまで史料に描出された断片を繋ぎ合わせることで推測された中世新宮の水運やそれを介した流通、熊野川に臨む港湾のありようを遺構・遺物から強力に補完して余ある歴史資料といえる。しかし、物流と倉庫群はどのように関わるのか。材木については倉庫に保管する必然性はなく、河口部ないしは川原の貯木場に仮置きされたものと考えられるが、変質や散逸を避ける、盗難の危険性を低くする、長期保存が可能で、需給関係による相場をみながら販売するなどの目的で屋内保存の必要性があるものもある。保管されたのは販売前の商品であるとも限らない。熊野速玉大社や本宮との関わりからいえば、貢納物や奢侈品の保管がどのようになされていたのか、津の機能から言えば問丸との関わりはどのようなものだったのか、津での徴税については中世新宮の場合不詳であるが、津を管理する政所的建物の所在との関係、商業に関して言えば商家の店舗との関係など、解明が待たれる問題も多い。中世の関係史料が乏しいなかで雑駁な類推に終始したが、考古学の成果に学び、近世史料を詳細に対照し、中世の湊津の事例なども丹念に探りながら今後も考えてゆきたい。

【注】

1. 律令制下で、紀伊国が同じく紀伊半島に所在し、国境を地続きで接する和泉・大和・志摩・伊勢国（何れも行政区画としては近国）とは異なり、淡路国や讃岐・阿波・土佐・伊予国とともに南海道に属するのは、都から淡路・四国という島嶼と同等の位置付けでみられていたことを示唆しているように思われる。

2. a 『中世東国の太平洋海運』 東京大学出版会 1998 年
- b 「紀伊国における中世海運 —中世海運における紀伊半島の位置付けを探るために—」 (『歴史科学』 165 号) 2001 年
- c 「紀伊から関東へ —中世における紀伊国—南関東の海運に関する若干の補足—」 (『品川歴史館紀要』 17 号) 2002 年
- d 「中世流通の東と西 —紀伊半島の意義を主に—」 (柴垣勇夫編 『中世瀬戸内海の流通と交流』) 塙書房 2005 年
- e 「熊野をめぐる海の道」 (高橋修編 『熊野水軍のさと —紀州安宅氏・小山氏の遺産—』 清文堂出版 2009 年他)
3. 『紀伊続風土記』 附録十四 本宮社家二階堂蔵 / 『鎌倉遺文』 18898 <史料 10>
4. 拙稿 2a では、荘園からの年貢輸送に際し、荘園外から有償で船を調達し、雇用する梶取や水手に対して荘園領主側から粮米 (食料・功賃に相当) 支給を行った事例で、熊野山日御供米の配分は梶取・水手に対する粮米、その他の輸送に関わる諸経費支給を意味したと解し、熊野山領で、輸送の中継地にもあたり、同じく竹谷・蒲形御厨にもほど近い碧海荘内の 18 郷が、熊野山が領家職をもつ上総国畔蒜荘から紀伊国新宮津への年貢輸送の実務を担ったとみなした。しかし、拙稿 b では、畔蒜荘から新宮津への年貢輸送にあたり、運賃及び梶取・水手の労賃など雑用に充てるため熊野山日御供米を碧海荘内の 18 郷に配分するとし、解釈が異なっている。何れも浅慮に起因する解釈のふれであり、現状の理解は本文に示した通りである。
5. 『吾妻鑑』 文治 2 年 6 月 11 日条 <史料 35>
6. 拙稿 (注 2) でも記しているが、『中右記』 永久 2 (1114) 年 2 月別記 3 日条で、伊勢内宮一禰宜忠元が参詣に訪れた藤原宗忠に、近年「熊野先達悪僧等」と称する者による濫行、とりわけ「遠江尾張参河海賊強盜」多発による供祭物の奪取を愁訴していることや一次史料ではないが『古今著聞集』所収の「正上座行快海賊を射くる事」<史料 4> に、後に熊野別当大僧都法印となる実在の人物で、新宮家別当行範の子である行快の若き日のエピソードとして、弓の巧手である正上座行快が参 (三) 河から米を積み、熊野へ回漕途中の伊良湖付近で海賊に遭遇し、熊野山へ運ぶ途上の貢納米であるとして米の引き渡し要求を拒んだところ、海賊は熊野への貢納米であるからこそ狙ったとしていること、応戦する行快の弓の技量に圧倒された海賊の間に対し、「此辺の海賊は、さだめて熊野だちの奴原にてこそあるらめと思へば、優 (宥) 恕して」(このあたりの海賊はきっと熊野出身の者どもに違いないと思えば手加減してきたが) と応じており、伊良湖周辺でも熊野海賊が熊野山への貢納米輸送船を狙い活動していたことが伺われる。行快は平忠度へ再嫁した湛快の女である前妻の願いを受け、平忠度の戦死後、没官領として源頼朝の手に渡った旧熊野山領参河国竹谷・蒲形両荘の返還を求め関東に訴訟した結果、安堵を受け、将来的には行快と前妻の間との子に譲られることが『吾妻鑑』 元暦 2 (1185) 年 2 月 19 日条にみえる。
7. 『中右記』 天仁 2 年 10 月 26 日条 <史料 2> には「先借舟七艘馳参新宮 <每舟四・五人乗也、下人廿人許留本宮>」、『経俊日記』 建長 6 年 8 月 13 日条 <史料 8> に「棹扁舟下新宮、鵜殿法橋来船津」、正嘉元年 4 月朔日条に「乗船参着新宮、為迎、長存法橋子息小童并浄快法

眼来儲河原」とある。

8. 田中繁三家旧蔵文書〈史料 20〉。同史料については高橋修編『熊野水軍のさと ―紀州安宅氏・小山氏の遺産―』清文堂出版 2009 年、山本殖生「中世熊野川河口の物流環境」（公開シンポジウム『中世熊野の港湾遺跡新宮津を考える』発表資料集）2018 年で紹介されている。
9. 「東山御文庫記録 光明院宸記」（『大日本史料』第 6 編― 7）
10. 『続群書類聚』巻第 163 系図部 58
11. 『続群書類聚』巻第 92
12. 高橋修前掲書
13. 6 に同じ
14. 小山文書・清水文書西向小山家文書〈史料 39〉・色川文書〈史料 40〉
15. 「元弘日記裏書」・「関城書考」・「忽那一族軍忠次第」（『大日本史料』第 6 編― 5）
16. 「南狩遺文」（『大日本史料』第 6 編― 6）鶴殿文書（『熊野水軍小山家文書の総合的研究』所収、もしくは『鶴殿村史』史料編）
17. 鶴殿文書（『大日本史料』第 6 編― 7）
18. 鶴殿系図并文書（『大日本史料』第 6 編― 7）
19. 米良文書／『熊野那智大社文書 第三巻』一〇四八
20. 「清色亀鑑」（『大日本史料』第 6 編― 10）岡元文書ほか〈史料 21・22〉
21. 渡辺浜から淀津へは、大蔵入道の差配で旧淀川水域の水運従事者（綱引神人を含む）が輸送を担ったと推定されるが、『中右記』長治元（1104）年 9 月 25 日条に「聞紀伊国悪僧等称熊野大衆、為憂国司、群参淀渡、成種々悪事」とあり 12 世紀初頭、熊野大衆が淀渡に群参し、種々の悪事をなしていることが伝えられ、熊野衆徒を構成員に含む熊野海賊の活動範囲が淀津に及んだ可能性も皆無とは言えない。
22. 「皇代略記」「虎関和尚紀年録」
23. 東福寺文書
24. 『園太暦』
25. 16 世紀成立の「東大寺大仏縁起絵巻」で、南都焼き討ち後の東大寺再建に際し、周防・長門国の荘園からの用材輸送では、船の後方脇から用材が並走するように描かれており、胴（船の中央部）ないしは艫の外側舷側に綱で用材を繋ぎ牽引したものと解され、14 世紀中期当時の船が準構造船で、規模が 300 石積、船の長さ 30 m、幅 2 m 以内程度とみられ、蕤帆を併用しつつ手漕ぎが基本であったと解されることから法勝寺の調達用材の漕送も上述の方法が採られたのではないかと考える。
26. （永禄元年）11 月朔日付北条家朱印状案（『大川文書』／『神奈川県史 史料編中世』三下、7114）〈史料 26〉
27. （天正 17 年）12 月 5 日付 豊臣秀吉文書（『日置川町史』第一巻 1 - 94）
28. 「御手伝覚書」（『大日本史料』第 12 編― 2）に「紀伊守（浅野幸長）より船数三百八拾五艘差出申候」とある。
29. 『慶長見聞録案紙』・『當代記』（『大日本史料』第 12 編― 3）

30. 東京大学史料編纂所影写本架蔵写真帳〈史料 31〉。同史料の記載内容については坂本亮太氏の史料調査に拠っており、氏から御教示に与った。深謝申し上げる。
31. 『新宮市史 史料編』上巻
32. 同上
33. 文保元年 5 月 15 日付 称名寺金堂木作始番匠注文（『神奈川県史 史料編中世』二、2063）金澤貞顕書状（『同』2075、〈史料 14〉）、劔阿書状（『同』2079、〈史料 15〉）
34. 『多聞院日記』天正 16（1588）年 12 月 7 日条〈史料 30〉
35. 豊臣秀吉文書（岐阜市立歴史博物館所蔵文書、〈史料 29〉）また、『高山公実録』上には（天正 19 年）後正月六日付の豊臣秀吉御朱印状写には「於熊野山家、檜皮壺万シメ被召置候」とみえる（『日置川町史』第 1 巻 1－90）
36. 『新宮市史』4－10 〈史料 34〉
37. 『同上』4－17
38. 28・29 に同じ
39. 「米良文書」／『熊野那智大社文書 第三巻』一〇五五

第8章 総括

黒崎 直・新宮市教育委員会

第1節 新宮下本町遺跡の歴史的評価

1. はじめに

平成27年に遺跡が確認されて以降、複数次にわたり発掘調査が実施され、縄文時代から江戸時代に至る遺構、遺物が確認された。特に12世紀後葉から16世紀後葉にかけては、遺構、遺物ともに高密度で確認されており、その内容から熊野三山の経済基盤となった太平洋沿岸の交易、交通を担った港湾（港町）遺跡であることが明らかとなった。

中世の新宮に港が存在したことは、物語を含めたいくつかの史料からは明らかではあったが、中世の新宮を港として明示する一次史料は少なく、またいずれの史料も港の実態についての記載に乏しいことから、限られた史料や状況証拠などにより推測するしかなかった。その中で今回の本遺跡の発掘調査によって重要な物証を得ることができたことは、中世港町新宮の景観や変遷、またそこを拠点に行われた日本列島の東西を結ぶ太平洋交易の実態を明らかにするうえで重要な成果といえる。

発掘調査の成果や考古学及び文献史学からの分析などの詳細については、各章で論じられているとおりで、ここでは調査や分析で明らかになった遺跡の性格やその価値について整理し、まとめとしたい。

2. 遺跡の立地と周辺環境について

新宮は、太平洋に張り出した紀伊半島の南端に近く、熊野川河口部に市街地が形成されている。海と川の結節点にあたり、太平洋を行きかう海上交通の要衝であるとともに、奥深い後背地をもつ熊野川流域の河川交通の要衝でもあった。その熊野川河口から約1.5km上流南岸の自然堤防上に、新宮下本町遺跡は位置する。遺跡の東側には丹鶴山が隣接し、風波の影響を受けにくい環境であり、港湾の立地に適した地形となっている。また、遺跡の南側には熊野速玉大社から阿須賀王子（阿須賀神社）へと向かう熊野参詣道が通っており、水路と陸路が結節する要衝の地でもあった。

新宮下本町遺跡からさらに約0.5km上流には、熊野三山の一角である熊野速玉大社が鎮座している。熊野三山は平安時代以降、熊野詣が盛んとなって繁栄したが、新宮の町は熊野速玉大社の門前町として発展してきた。新宮下本町遺跡も門前町の一角にあたることから、その性格を知る上では熊野速玉大社の動向に注目する必要がある。

熊野速玉大社は、市街地の北西端に位置し、熊野川に面した自然堤防上に立地する。境内の南には権現山が聳え、その南東端の中腹には神倉神社がある。権現山を含む現社地は、史跡熊野三山として指定され、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する資産ともなっている。過去に境内で実施された発掘調査では、山茶碗、常滑焼、土師器皿、輸入陶磁器などの12世紀後半から13世紀前半を主体とする遺物が出土しており、13世紀後半以降も数は少ないが継続して遺物が見られる。山茶碗や常滑焼など東海地方からの搬入品が多くを占め、瓦器などの西側からの遺物は少量しか出土していない。また、権現山の山腹では12世紀から15世紀

にかけて営まれた経塚が多数確認されている。経塚からは銅製・陶製経筒、陶製外容器、経巻、青白磁合子、鉄製刀子などが出土しているが、陶製外容器としては常滑焼や渥美焼の甕が用いられている。これらの境内や経塚の調査からは、熊野速玉大社が12世紀代に発展し、13世紀中頃には一旦停滞するが、13世紀末以降は大きな盛衰もなく継続して営まれており、東海地方との交流が主体の状況が窺える。

3. 中世の新宮について

熊野三山を統轄したのは熊野三山検校だが、平安時代以降、在地で実質的に管轄したのは熊野別当である。治承4年(1180)に始まる治承・寿永の内乱では、第21代別当湛増を中心とした熊野海賊(熊野水軍)が源氏の勝利に貢献した。新宮においては、新宮別当家が力を持つが、なかでも源為義の娘で、源行家(新宮十郎)の同母姉である鳥居禅尼(たつたはらの女房)は、夫である第19代別当行範の死後、息子の行快、範命などとともに力をふるい、その功績により紀伊国佐野庄などの地頭に任命されている。

新宮下本町遺跡の東側隣接地である丹鶴山西麓は、たつたはらの女房と関係の深い東仙寺旧地の伝承地である。新宮下本町遺跡では、銅製経筒蓋や六器鏡、瀬戸焼燭台・花瓶などの宗教関連遺物が出土していることから、その関係性が窺える。また、中世の丹鶴山には東仙寺の他に、熊野速玉大社の神宮寺である崗輪寺(宗応寺)があったが、二寺ともに17世紀初頭の新宮城の築城にあたり、別地に移動している。丹鶴山周辺では、13世紀中葉から14世紀中葉にかけての瀬戸焼瓶子などの陶磁器が多数出土している。これらは墓の副葬品や蔵骨器などとして使用されたものと考えられ、寺院を含めた丹鶴山周辺における土地利用の一端を示している。

熊野別当は承久の乱(1221)で力を失い、13世紀末頃以降はその名前や活動は史料から姿を消していき、観応元年(1350)の園太暦の記事を終見とする。14世紀中頃以降は、熊野別当にかわり熊野三山検校が実質支配を強化し、荘園の管理や先達の統轄を行った。しかし在地の新宮では、熊野速玉大社の上位の社僧である上綱達が衆徒などを統制し、支配を行っていた。なかでも上綱の一人である宮崎氏は、15世紀代に東仙寺を再興し、数度の修繕を行い、付近に居館を構えたと伝わっており、新宮下本町遺跡との関係も想定できる。応永34年(1427)に足利義満側室である北野殿が熊野参詣を行った際は、宮崎氏が熊野川の浅里関での通過の手配を行うなど大きな役割を担っている。

また、室町幕府との関係も注目される。熊野速玉大社は、14世紀代には南北朝の動乱の影響により経済的に困窮し、数十年間にわたり遷宮を行えない状態が続いたが、ようやく明徳元年(1390)になり、室町幕府の支援により遷宮がなされた。これに伴い、足利義満などにより神宝類が奉納されている。それらは現在に伝わり「古神宝類」として国宝に指定されている。その後も15世紀代にかけては、幕府や守護による荘園の寄進や安堵が度々行われるなど、新宮との結びつきを強めている。

その後、16世紀に入ると堀内氏が台頭し、他の上綱達を従え、新宮周辺地域を支配する。天正13年(1585)の秀吉の紀州攻めでは降伏し、本領を安堵され、文禄・慶長の役には、熊野海賊を率いて従軍している。また、堀内氏は権現山の東麓に本拠地を構えており、城下町の整備や神倉神社の再建を行った。しかし、慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いでは、西軍に

属し、伊勢へと侵攻したが、敗戦により失脚する。その後、新宮へは浅野氏が入り、慶長6年（1601）には丹鶴山を城地とし、新宮城の築城に着手している。築城に伴い周辺に侍屋敷を配置するなどの町の整備も行われており、近世の城下町へと変化していった。

4. 出土遺物と交易品について

では、新宮の港で扱われた交易品はどういったものであったのだろうか。新宮下本町遺跡の発掘調査では、地下式倉庫が数多く確認されているにも関わらず、そこに収められた物品は遺存しておらず、交易品に関する物証を欠く。しかし遺跡から出土する遺物からは紀伊半島を中心とした東西各地との盛んな交流の状況を確認することができる。東側からは、山茶碗、常滑焼、渥美焼、瀬戸焼、南伊勢系土鍋・土師器皿などが、一方西側からは、備前焼、東播系須恵器、瓦器、播磨型土鍋、滑石製石鍋などが搬入されており、広範な地域との海上交通を介した交流の状況が窺える。また、壺、甕などの貯蔵具では、圧倒的に常滑焼が多く、この傾向は中世を通して変わらない。この常滑焼をはじめ、中世前期の山茶碗、中世後期の瀬戸焼などの東海地方の陶磁器が出土土器・陶磁器類全体の約3割を占めており、備前焼や東播系須恵器などの西日本の製品も一定量は搬入されているものの、やはり東海地方との結びつきの強さは際立っている。また、輸入陶磁器は白磁四耳壺や青白磁梅瓶などの奢侈品も出土していることから、それらを求めた港に関わる権勢者の存在が窺える。

次に文献史料から交易品を考えると次のものがあげられる。まず搬入されたものとしては、熊野三山に寄進された荘園（熊野山領）からの貢納物がある。熊野山領は全国に散在しており、皇族・貴族や在地領主などによって、熊野神社が全国に分祀されている。各荘園からは、熊野へ貢納物が輸送されているが、熊野本宮大社文書の「熊野山日御供米碧海荘配分状（永仁3年（1296））」には、熊野本宮大社の荘園であった上総国畔蒜荘から新宮津への物資輸送についての記事が見られ、舟運により貢納物が運ばれた状況を示している。

一方、新宮から搬出されたものとしては、熊野川流域の森林資源（材木、檜皮、薪炭など）があげられる。文保元年（1317）には、武蔵国金沢称名寺金堂の修造用として熊野檜皮が送られている。また、貞和2年（1346）に京都法勝寺の塔造営に際して新宮問丸の鶴殿庄司が大柱3本を淀津に運んでおり、熊野の森林資源に対する需要の高さが窺える。新宮は近世から近代にかけても熊野川河口という立地を活かし、巨大な貯木場が築かれるなど、豊富な森林資源の集積・出荷拠点となっており、新宮の主要産業であった。

以上のように、中世には熊野山領からの貢納や森林資源など交易品の輸送を通して、熊野の水運力が発達し、熊野三山の経済基盤が整えられていったと考えられる。こういった中で、熊野信仰の全国への伝播や熊野山領からの貢納物の輸送を担い、中央政権とも関わりながら軍事的活動においても重要な役割を担った熊野海賊の活躍がみられ、新宮もその拠点の一つであった。

5. 遺構の変遷と遺跡の消長

出土遺物から新宮下本町遺跡の変遷をみると、12世紀後葉に成立し、13世紀前葉にかけて拡大するが（Ⅰ期）、その後、一時期停滞するものの、13世紀末頃から再び拡大し（Ⅱ期）、

16世紀中頃まで存続することがわかる。14世紀末頃には、大規模な再整備が行われており、15世紀代には遺物量が増え、最盛期をむかえる(Ⅲ期)。そして16世紀初頭以降は遺物量が減少していき、16世紀中頃には衰退する(Ⅳ期)。

12世紀後葉からの成立期(Ⅰ期前半)は、熊野川が形成した南岸の自然堤防上に遺構が展開している。遺跡中央南側で検出された大型の掘立柱建物は、ほぼ同位置、同規模(8×5間)で複数回の建替えが行われており、その特殊性が窺え、周辺からは輸入陶磁器が多く出土している。その規模や出土遺物の内容から、寺社に伴う建物が想定される。また、この大型掘立柱建物の周囲では、大型土坑が複数確認されており、遺跡中央部では大型掘立柱建物の長軸方向に並行して南北に列をなしている。この大型土坑は直径約1.2m、深さ2m以上を測るもので、数十基確認されており、多くは中世前半期に属している。その性格については一様ではないようだが、廃棄穴などが想定されようか。この時期の出土遺物は、山茶碗や常滑焼など東側からの搬入品が多くを占め、西側からは備前焼や東播系須恵器、瓦器、滑石製石鍋などが少量搬入されている。山茶碗の産地は渥美産が大半であり、尾張産のものが少量混じる。壺・甕類は常滑焼を主体とし、わずかに渥美焼が見られる。瓦器碗は13世紀前半までのものが出土しているが、出土量が少量であり、新宮は山茶碗の流通圏(生活圏)であったことがわかる。輸入陶磁器は、白磁四耳壺や青白磁梅瓶などの特殊品も出土している。

13世紀中頃には遺物量が減少し、遺跡の停滞期である(Ⅰ期後半)。熊野速玉大社においても停滞期にあたるため、承久の乱の影響が考えられる。しかし、丹鶴山などで出土した瀬戸焼瓶子などの陶磁器は13世紀中葉から14世紀中葉にかけてのものであることや阿須賀神社境内出土の御正体も同時期のものが多数を占めることから、新宮では田辺に比べてその影響は少なかったと考えられる。

13世紀末頃から(Ⅱ期)は、Ⅰ期と同様に遺構は自然堤防上に立地するものの、中心を若干西へ移動し、地下式倉庫や小型の掘立柱建物(2×2間程度)などが配置される。出土遺物は、常滑焼などの東側からの搬入品が多くを占める状況に変わりはないが、西側からも備前焼の搬入が増え始める。熊野別当の力が弱まり権力が上綱などへと移行されていく中で、町の状況も少しずつ変化していくようである。

14世紀末頃は、大規模な整備が行われる転換期であり、15世紀代にかけては遺跡の最盛期にあたる(Ⅲ期)。この時期には自然堤防上だけでなく、それまで遺構が展開しなかった川に面した北側の自然堤防斜面地が、石垣により段状の敷地に整備される。川と並行する形で石垣を築いて敷地を段状に造成しており、石垣に直交して川へと下る通路(石段)を設けている。また、石垣と通路により区画された方形敷地では、地下式倉庫や鍛冶遺構が検出されている。出土遺物は、引き続き東側からの搬入品を主体とするが、瀬戸焼の搬入量が増加しており、土師器皿では南伊勢系の搬入が始まる。鍋、釜についても南伊勢の製品が主体だが、播磨の製品も一定量搬入されており、共存状態であった。このようにこの時期の出土遺物は多様化しており、交易対象地域の変化が窺える。この時期は、足利義満を中心とする室町幕府が関与し熊野速玉大社が復興していく時期でもあり、その動向の中で港町の整備が行われたと想定できる。

16世紀初頭以降は遺物量が減少しており、16世紀中頃には衰退する(Ⅳ期)。この衰退期は、堀内氏が台頭して権現山山麓を拠点としたが、支配者やその拠点転換の影響を受けて町並

みも変化したものと考えられ、この動向のなかで本遺跡は港湾としての役目を終える。しかし、16世紀後葉の遺構、遺物も少数ではあるが確認されており、堀内時代にも微少ながら人の関わりは存続したようである。

6. 港湾の特徴と構造

新宮下本町遺跡では、港湾の主要な要素である船着場は確認されていないが、遺跡の北側では、川へと下る通路が確認されており、そのさらに北側（川側）の調査範囲外に船着場が存在した可能性は十分に想定できる。中世の港湾遺跡では、全国的に船着場としての人工的な礫敷き遺構が確認されているが、新宮下本町遺跡周辺における近世や近代の船着場の状況を参考にすると、礫敷き護岸などを整備するのではなく、直接川原に舟を着ける状況が想起される。おそらく中世においても、自然地形を活かした船着場であった可能性が高い。遺跡周辺の川原は、地形や川の流れの影響によって、熊野速玉大社周辺（権現川原）に比べて川原の幅は狭くなっており、荷揚げにはより適した地形のようである。なお本遺跡における船着場の具体的な解明は、今後への大きな課題である。

発掘調査で確認された中世の主な遺構は、地下式倉庫（方形竪穴建物）や掘立柱建物、通路（石段）、石垣、鍛冶遺構などである。なかでも地下式倉庫は重複、造替えを含めて30基以上検出されており、港湾の機能の特徴付ける遺構である。いずれも地面を方形に1m程掘りくぼめ、2×3m前後の平面規模を有するが、多様な構造が見られ、鎌倉や博多など全国各地との交流による情報の受容を示唆している。また、地下式倉庫は時期により構造に変化が見られる。12世紀後葉からの成立期（Ⅰ期）には、方形竪穴に掘立柱構造をもつものが見られ、この構造は16世紀まで継続して築かれるが、続く13世紀末頃（Ⅱ期）からは、方形竪穴に土台構造をもつものが造られるようになる。この土台構造は、神奈川県鎌倉市の若宮大路周辺遺跡群などで確認されるものと同様のものであり、鎌倉との交流が窺える。15世紀前葉（Ⅲ期）からは、方形竪穴に石積み構造をもつものが造られるようになり、倉庫の構造が多様化する。15世紀代には、多くの地下式倉庫が併存し、特に川側の段状の敷地では、川に並行して複数の倉庫が建ち並んでおり、物資を集積する港の倉庫群という景観を彷彿とさせる。

町の構造をみていくと、12世紀後葉から13世紀前葉にかけて（Ⅰ期）は、大型の掘立柱建物を中心にその周囲には大型土坑が展開する状況で、東仙寺等の有力寺社の一画であった可能性が高い。自然堤防斜面地では、この時期の遺構は確認されておらず、川との関係は明らかではない。ただし、斜面地においても遺物は一定量出土しており、立地を勘察すれば、川原に船着場などの施設があった可能性は高いと思われる。

一方、倉庫群が形成される14世紀末頃以降（Ⅲ期）の町の構造を見ると、川に面した斜面地が整備されることで、より川を意識した土地区画や遺構配置がうかがえ、港湾機能の強化が図られたことがわかる。繰り返しになるが、斜面地では川と並行する形で石垣を築き、段状に敷地を造成しており、石垣に直交して通路（石段）を設け、川へと下っている。この石垣と通路により区画された方形敷地では、地下式倉庫や鍛冶・鋳造遺構が検出されている。鍛冶遺構としては、鍛冶炉や鉄滓廃棄坑があり、遺跡北東部に集中している。また、15世紀中頃には、斜面地をさらに整備して川側へと敷地を拡げ、そこに複数の地下式倉庫を川に並行して建ち並

べ倉庫群を形成している。川を行く船からは、石垣の上に建ち並ぶ倉庫群を望むという、当時の港の風景を想像することも可能だ。このように斜面地では、方形敷地ごとに倉庫や鍛冶場などが、計画的に配置されていたのである。

また、同時期の自然堤防上では、地下式倉庫などが検出されているが、敷地を区画する溝などの確認はない。これは斜面地とは異なり、細かな区画割りを持たない一体的な土地利用が行われていたことを示す。また、建物の復元には至っていないが、多くの柱穴が検出されており、町屋が形成されていたことは間違いない。ただし、生活に必要な井戸が確認されていないので、生活居住域というよりは、商業地域ないしは生産活動地域と理解するのがより妥当であろう。このことは、中世前半（Ⅰ期）の大型掘立柱建物を中心とした状況とは異なって、14世紀末以降（Ⅲ期）に敷地を一体的に利用し複数の倉庫や建物群を展開する状況へと町の姿が大きく転換したことを示しており、中世港町新宮の町構造の変遷をたどることができる。またⅢ期には、一体的な利用がなされる自然堤防上と方形に区画された斜面地とでは、土地利用のあり方にも違いが見られた。今後は、周辺の地形や環境を含めて検討し、港町の構造をより詳細に解明することが重要である。

7. 遺跡の本質的価値

前項までで触れた遺跡の特徴などをもとに、新宮下本町遺跡のもつ「本質的価値（重要性）」について、整理しておこう。

- a) 熊野信仰の拠点である熊野速玉大社に隣接する信仰的環境と熊野川河口に臨み信仰の全国伝播や貢納物輸送を担った熊野海賊の拠点にふさわしい港湾的立地
- b) 川岸へと下る石段通路とその左右に展開する倉庫群や鍛冶鑄造工房など、「港」特有の遺構群
- c) 流通する商品などを保管した多様な構造の地下式倉庫とその配置状況から窺える物資集積地の姿
- d) 輸入陶磁器、常滑焼、瀬戸焼、備前焼、南伊勢系土鍋、播磨型土鍋、山茶碗、瓦器など、紀伊半島を中心とした東西各地との盛んな交流を物語る土器、陶磁器類の出土
- e) 12世紀後半から16世紀代へと続く4期の遺構変遷は、紀伊半島の東西にわたる広範囲な海を介した交流とあわせて、熊野新宮別当家の盛衰や中央政権との関係を背景とした中世港町・新宮の歴史を語り、豊富な森林資源を主体とした盛んな商業活動とともに、宗教勢力と海上交通の繋がりを具体的に示す遺跡として重要

以上の5項目が、今回の調査により明らかとなった本遺跡の本質的価値である。今後はこれに着目しながら、市民はもとより国民共有の財産である本遺跡を次世代へ確実に継承することが重要である。次節では、そのために必要な本遺跡の保存と活用の方針についてまとめておきたい。

第2節 新宮下本町遺跡の保存と活用について

新宮下本町遺跡は、新宮市街地の北端の熊野川沿いに存在しており、その位置は、熊野速玉大社と阿須賀神社の中間にあたる。また、両社を結ぶ熊野参詣道に面しており、まさに中世港町新宮の中心地の一角であった。今回の発掘調査によって、港町新宮の事態解明の手がかりとなる遺構、遺物が良好な状態で遺存していることが明らかとなったことは、今後の保存と活用に向けて大きな意義を持つ。

前節でまとめたとおり、新宮下本町遺跡で確認された遺構やその配置からは、中世港湾（港町）の構造や変遷を知ることができ、出土遺物からは紀伊半島を中心とした東西各地との盛んな交流が窺える。また、中世に隆盛し全国に伝播した熊野信仰を背景とした海上交通の実態を示す遺跡として重要な遺跡であり、文化財として次世代に継承していかなければならない。

ここでは、調査委員会での検討をふまえ、今後の遺跡の保存と活用の方針についてまとめる。

1. 遺跡の保存について

(1) 保存の方針と方法

現在、新宮下本町遺跡については、文化財保護法に基づき埋蔵文化財包蔵地とし周知されているが、その範囲の大半は新宮市文化複合施設（丹鶴ホール）の敷地に該当する。このため、今回の調査で検出された遺構も、そのほとんどが文化複合施設の外構と重なっており、工事に際しては重要な遺構は地下に埋め戻した状態で保存できるよう対処し、施設の外構設備なども、遺構に影響がないよう施工され整備されている。また竣工後も、施設利用との調整を行いながら、遺構の保存を図ることとし、施設設備（舗装など）の修繕などに際しても遺跡の価値が損なわれないよう決められている。そしてさらに必要なことは、本遺跡を文化財保護法に基づく「史跡」へと指定することであり、これにより次世代へ確実に継承することと、その価値に相応しい保存・活用方法の策定が重要となる。

(2) 遺跡の広がりや保存

新宮下本町遺跡の周辺にも関連の遺構が展開し、遺跡の範囲がさらに広がる可能性は高い。今回の調査で明らかとなった範囲は、港町のほんの一部に過ぎず、今後は遺跡の広がりや残存状況の確認を積極的に実施していく必要がある。熊野速玉大社から阿須賀神社・宮井戸遺跡までの自然堤防上には、現状の地形や縄文時代以来の土地利用状況から見ても、遺跡が広範囲に存在する可能性が高い地域である。特に「船町」、「水の手」、「池田」の地名は、近世、近代の港湾に関係が深いものであり、中世には熊野川の対岸と行き来をする「渡し場」であったとの伝承もある。しかしこれらの地域については、現在は市街地化されて住宅などが建ち並んでおり、過去に調査歴がないことから、その大半は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外となっている。今後は、土地所有者や開発事業者などの理解を得て、試掘調査や工事立会など積極的に実施し、遺跡の広がりや内容などの把握に努め、必要に応じて保護措置を検討していく。この調査の実施に際しては、地域住民の遺跡調査や文化財保護に対する理解の醸成が欠かせないことから、日頃から報告会や企画展示などを通して遺跡の紹介や調査成果などの情報発信を積極的

に実施していくことも求められる。

また、文化複合施設敷地北西側は現在丹鶴体育館の敷地となっているが、川に近く地下に重要な遺構が埋蔵されている可能性がある。既往の調査から川に近い場所では遺構は地中深く（現地表面から3 m以上の深さ）に埋蔵されていることが明らかとなっており、体育館基礎の深さでは遺構は破壊されずに残存している可能性も高い。このことから将来的に体育館が役目を終えて解体撤去される場合には、確認調査を実施し遺構の残存状況や内容を確認した上で追加指定などの保護措置を検討する。

2. 遺跡の活用について

(1) 活用の方針と方法

本遺跡には、先述のとおり文化複合施設の外構（芝生広場、駐車場など）が整備されている。そこで主な遺構の一部を平面表示しているが、遺跡の本質的価値を理解するにはなお不十分な状態にあり、より活用にあふさわしい整備の工夫が望まれる。しかし、施設整備にあたり国土交通省交付金を使用していることから、当面はこれを維持する必要があり、大規模な改変を伴う史跡整備（遺構復元）の早期着工は見込めない。短期的にはソフト面の整備を中心とし、中長期的に遺構の復元的整備などハード面での整備を検討することとする。

以下では、遺跡の本質的価値にそって、整備を含む活用の方針や方法について考える。

(2) 本質的価値に基づく活用の方針

a) 『熊野信仰の拠点である熊野速玉大社に隣接する信仰的環境と熊野川河口に臨み信仰の全国伝播や貢納物輸送を担った熊野海賊の拠点にふさわしい港湾的立地』

遺跡の地理的、歴史的環境が体感できる場所の整備を行う。文化複合施設最上階の図書館からは360度の眺望があり、遺跡の立地・環境を体感することができる。熊野川や丹鶴山、熊野速玉大社などが見晴らせ、川に面した立地や各史跡との位置関係が理解できる。より理解を深めるためには、中世の新宮の町並みを復元した解説版などの整備を検討する必要がある。

b) 『川岸へと下る石段通路とその左右に展開する倉庫群や鍛冶鑄造工房など、「港」特有の遺構群』

c) 『流通する商品などを保管した多様な構造の地下式倉庫とその配置状況から窺える物資集積地の姿』

「港」を特徴付ける遺構などの配置状況が理解しやすいよう整備を行う。発掘された地下式倉庫、大型土坑、石段通路、近世石垣・道路などの遺構は、施設の外構工事に伴ってその平面形を地表に表示しており、上階の図書館から平面表示を見下ろすことによって、遺構の配置状況を窺うことができる。ただしより理解を深めるためには、解説板などの設置も必要であろう。当面は、遺構の立体的な復元整備などは難しいため、VR・ARなどのデジタル技術を用いた復元手法も視野に入れる。中長期的には港の特徴となる地下式倉庫や石段通路、石垣などの復元的整備（立体整備）を検討し、解説板の整備と合わせて実施する。さらには各遺構を詳細を解説するとともに、各遺構を巡ることによって当時の港の構造や景観が理解できるようにする。

d) 『輸入陶磁器、常滑焼、瀬戸焼、備前焼、南伊勢系土鍋、播磨型土鍋、山茶碗、瓦器など、紀伊半島を中心とした東西各地との盛んな交流を物語る土器、陶磁器類の出土』

文化複合施設2階の「熊野学コーナー」において、出土遺物の展示を行い、東西各地との豊かな交流内容を示す。また、同コーナーにおいて、遺跡の解説パネル展示やリーフレットの配布を行い、ガイダンス機能を持たせる。中長期的には理解の促進のため、遺跡の風景を復元したジオラマなど、展示内容の充実を検討する。

e) 『12世紀後半から16世紀代へと続く4期の遺構変遷は、紀伊半島の東西にわたる広範囲な海を介した交流とあわせて、熊野新宮別当家の盛衰や中央政権との関係を背景とした中世港町・新宮の歴史を語り、豊富な森林資源を主体とした盛んな商業活動とともに、宗教勢力と海上交通の繋がりを具体的に示す遺跡として重要』

熊野新宮の歴史を学ぶガイダンス機能の整備を行う。文化複合施設内の熊野学コーナーには熊野の歴史や自然を解説したパネルが常設されており、遺跡の背景にある地域の歴史が学習できるようになっている。先に述べた遺跡に関する展示とあわせて見学することで、より一層理解が深まると思われる。また、さらに深い知識を得たい人達のために、図書館で関連資料を閲覧できるようにすることや調査成果を踏まえた講演会や見学会、企画展の実施による積極的な情報発信も行う必要がある。

さらに本遺跡の近隣には世界遺産である熊野速玉大社、阿須賀神社、神倉神社や国指定史跡である新宮城跡などが存在しており、それらが約1kmの範囲内に集中していることから徒歩でも巡ることができる。今後は各文化財の整備、活用はもとより、それらの一体的な活用が重要になる。市民はもちろん県内外からの来訪者には、本遺跡や文化複合施設を拠点として、展示などによって各文化財の情報や知識を得てから、実際に文化財を巡って町歩きするような活用が求められる。それには各文化財を繋ぐ導線の整備や案内サイン、リーフレット作成などに取り組む必要がある。また、ウォーキングイベントなどを通してその魅力を発信していく必要がある。個々の歴史遺産や文化財を対象とするのではなく、新宮市全体の観光資源をとらえた有機的な活用を目指す。

以上のように本質的価値に基づき、遺跡の活用方針をまとめた。具体的な方針については、今後遺跡の保存と活用に関する計画を策定し、明確にしていきたい。

3. 遺跡の保存と活用のまとめ

新宮下本町遺跡については、その大半が文化複合施設の敷地にあたることから、現状では遺跡の本質的価値を理解しづらい状態にある。今後長期の計画となるが、史跡指定により遺跡を保存し将来へと継承していくとともに、市民はもとより訪れた多くの人々が適切にその価値を享受できるよう活用していくことが必要となる。

また、新宮市街地は、中世には熊野速玉大社の門前として発展してきたが、本遺跡もその一角に当たり、周辺には熊野信仰の隆盛を物語る文化財が数多く残されている。繰り返しになるが、今後は熊野速玉大社を中心とした熊野信仰に関連する文化遺産の総合的な保存活用が求め

られており、本遺跡もその中に位置付けて保存・活用を図ることが重要である。

以上のように、今回の新宮下本町遺跡とそれに関連する文化財などの調査、分析により、新宮の歴史の一端に迫ることができた。今後も引き続き本遺跡をはじめ関連文化財の多角的な調査研究を進め、中世港町新宮のさらなる解明に取り組んでいきたい。

参考文献

- 網野善彦 1992 「太平洋の海上交通と紀伊半島」『伊勢と熊野の海』（海と列島文化 8）小学館
- 飯村均 2015 「東国のかわらけ」『中世奥羽の考古学』高志書院
- 市村高男 2006 「中世日本の港町—その景観と航海圏」『港町のトポグラフィ』青木書店
- 伊藤幸司 2001 「雪舟の旅と東福寺派のネットワーク」『「天橋立図」を旅する』（国宝と歴史の旅 11）朝日新聞社
- 伊藤裕偉 2005 「瀬戸内・熊野・伊勢」『中世瀬戸内の流通と交流』塙書房
- 伊藤裕偉 2011 『聖地熊野の舞台裏 地域を支えた中世の人々』高志書院
- 伊藤裕偉 2015 「鶴殿の中世石塔群」『ふびと』66号 三重大学歴史研究会
- 岩熊拓人 2021 「博多遺跡第 221 次調査出土の貿易陶磁」『最近話題の遺跡・注目される研究から』第 41 回日本貿易陶磁研究集会発表要旨集
- 岩手県教育委員会 2002 『柳之御所遺跡第 55 次発掘調査概報』
- 岩橋孝典 2015 「16 世紀後半における山陰地域水上交通の一断面—島津家久と細川幽斎の旅を題材として—」『島根県古代文化センター研究論集 日本海沿岸の潟湖における景観と生業の変遷の研究』島根県古代文化センター
- 上野元・巽三郎 1963 『熊野新宮経塚の研究』熊野神宝館
- 上野元 1984 『丹鶴山出土の中世の古陶磁器』速玉文庫第 15 巻 熊野速玉大社
- 上野元 1987 『熊野速玉大社の縄文遺跡と遺物』速玉文庫第 7 巻 熊野速玉大社
- 鶴殿村村史編さん委員会編 1991 『鶴殿村史』資料編、鶴殿村
- 鶴殿村村史編さん委員会編 1994 『鶴殿村史』通史編、鶴殿村
- 宇野隆夫 1997 「中世食器様式の意味するもの」『国立歴史民俗博物館研究報告第 71 集 中世食文化の基礎的研究』国立歴史民俗博物館
- 遠藤ゆり子 2015 「戦国時代における田村領の「熊野山新宮年貢帳」と村落」『史苑』75-1 立教大学史学会
- 近江昌司 1973 「備前熊山仏教遺跡考」『天理大学学报』24-5 天理大学
- 尾野善裕 1997 「中世食器の地域性 [4]」東海・濃飛『国立歴史民俗博物館研究報告第 71 集 中世食文化の基礎的研究』国立歴史民俗博物館
- 大島佳代 2020 「治承・寿永の内乱と熊野」（西谷地晴美・西村さとみ編『奈良女子大学叢書 5 大和・紀伊半島へのいざない』敬文舎
- 太田直之 2008 『中世の社寺と信仰 勸進と勸進聖の時代』弘文堂
- 大場磐雄・佐野大和 1964 「阿須賀神社境内の祭祀遺跡」『國學院雑誌』第 65 巻第 10 号・11 号 國學院大学
- 小野田勝一 1977 「渥美」『世界陶磁全集』3 小学館
- 鹿毛敏夫 2008 「川からの中世都市」『戦国大名大友氏と豊後府内』高志書院
- 神奈川大学日本常民文化研究所・神奈川大学国際常民文化研究機構編 2021 『熊野水軍小山家文書の総合的研究』神奈川大学日本常民文化研究所・神奈川大学国際常民文化研究機構
- 上富田町教育委員会 2021 『山本氏関連城館群総合調査報告書 - 上富田町龍松山城跡、坂本付城跡発掘調査報告書』
- 川崎康樹 2011 「新宮城のお濠—伊佐田池—」『和歌山城郭研究』10 号 和歌山城郭調査研究会
- 川崎剛志 2011 「室町前期における熊野三山再興と文化興隆」『修験道の室町文化』岩田書院
- 北野隆亮 2009 「「瓦器碗」と「備前焼」からみた水軍のさと」「最古の銘文を刻んだ備前焼と沈没船の謎」『熊野水軍のさと』清文堂出版
- 北野隆亮 2021 「紀伊半島における中世の備前焼流通」『熊野水軍小山家文書の総合的研究』神奈川大学常民文化研究所調査報告第 29 集
- 紀宝町教育委員会 2011 『羽山地遺跡（第 1 次）発掘調査報告』

紀宝町教育委員会 2014 『羽山地遺跡（第2次）発掘調査報告』

九州近世陶磁学会 2000 『九州陶磁の編年 九州近世陶磁学会 10周年記念』

京都市埋蔵文化財研究所 2008 『史跡 慈照寺（銀閣寺）旧境内』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2007-16

京都市埋蔵文化財研究所 2012 『勝持寺旧境内』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2011 - 5

高知県文化財団埋蔵文化財センター 2010 『上ノ村遺跡Ⅰ』

高知県文化財団埋蔵文化財センター 2012 『上ノ村遺跡Ⅴ』・『上ノ村遺跡Ⅵ』

小山靖憲 1998 「源平内乱および承久の乱と熊野別当家」『中世寺社と荘園制』塙書房

小山靖憲 2000 『熊野古道』岩波新書

五来重 2004 『熊野詣』講談社学術文庫

斎藤利男 1993 「平泉—北方世界の水の都」『平安京と水辺の都市、そして安土』朝日百科 日本の歴史別冊 歴史を読み直す6 朝日新聞社

斎藤利男 2014 『平泉 北方王国の夢』講談社選書メチエ

阪本敏行 2001 「熊野那智の一山組織と目良氏・川関遺跡・藤倉城について」『和歌山地方史研究』41 和歌山地方史研究会

阪本敏行 2005 『熊野三山と熊野別当』清文堂出版

阪本敏行 2011 「熊野水軍—中世前期を中心に—」『海の熊野』森話社

阪本敏行 2018 「室町～江戸時代初頭の熊野地域史—織豊大名・堀内氏と熊野新宮および那智山—No. ①」『紀南・地名と風土研究会会報』58号 紀南・地名と風土研究会

阪本敏行 2018 「室町～江戸時代初頭の熊野地域史—織豊大名・堀内氏と熊野新宮および那智山—No. ②」『熊野』155号 紀南文化財研究会

阪本敏行 2019 「室町～江戸時代初頭の熊野地域史—織豊大名・堀内氏と熊野新宮および那智山—No. ③」『熊野』156号 紀南文化財研究会

阪本敏行 2020 「室町～江戸時代初頭の熊野地域史—織豊大名・堀内氏と熊野新宮および那智山—No. ④」『熊野』159号 紀南文化財研究会

坂本亮太 2020 「熊野水軍と紀州小山家文書」『軍記と語り物』56号 軍記・語り物研究会

坂本亮太 2021 「中世後期熊野那智山膝下の地域構造」『熊野のよみがえり』（2020年度三重大学戦略的機能強化プロジェクト「紀伊半島創生のためのOnlineによる新たな研究・教育実践体制の構築」報告書）三重大学

坂本亮太 2021 「戦国期熊野の基本動向—戦乱を中心に—」『紀伊考古学研究』24号 紀伊考古学研究会

品川歴史館編 1993 『海にひらかれたまち—中世都市・品川』

新宮市史編纂委員会 1972 『新宮市史』新宮市

新宮市史史料編纂委員会 1983 『新宮市史』史料編上巻 新宮市

新宮市教育委員会 1979 『紀伊阿須賀遺跡第2次発掘調査』

新宮市教育委員会 1982 『紀伊阿須賀遺跡第3・4・5次発掘調査』

新宮市教育委員会 1998 『新宮（丹鶴）城大手道の発掘調査—都市公園整備にともなう発掘調査概報—』

新宮市教育委員会編 2001 『新宮城跡の歴史と発掘調査—その保存整備と活用のために—』

新宮市教育委員会 2016 『熊野参詣道調査報告書—新宮市域を中心に—』

新宮市教育委員会編 2019 『熊野新宮阿須賀神社の御正体—和歌山県阿須賀神社境内（蓬萊山）出土品資料目録—』新宮市教育委員会

新宮市教育委員会・和歌山県文化財センター 2021 『新宮城下町遺跡発掘調査報告書』

菅原正明 1989 「西日本における瓦器生産の展開」『国立歴史民俗博物館研究報告第19集』国立歴史民俗博物館

鋤柄俊夫 1997 「中世食器の地域性 [6]」畿内周辺『国立歴史民俗博物館研究報告第71集 中世食文化の基礎的研究』国立歴史民俗博物館

- 鋤柄俊夫 1997 「土製煮炊具にみる中世食文化の特質」『国立歴史民俗博物館研究報告第 71 集 中世食文化の基礎的研究』国立歴史民俗博物館
- 鋤柄俊夫 1999 『中世村落と地域性の考古学的研究』大巧社
- 鋤柄俊夫 2008 『中世京都の軌跡』雄山閣
- 鋤柄俊夫 2011 「館の蔵と都市の蔵」『中世人のたからもの』高志書院
- 鋤柄俊夫 2019 「新宮と中世の港町」『国宝一遍聖絵の全貌』高志書院
- 鈴木弘太 2013 『中世鎌倉の都市構造と竪穴建物』同成社
- 鈴木正崇 2018 『熊野と神樂—聖地の根源的力を求めて』平凡社
- 高木徳郎 2014 『熊野古道を歩く』吉川弘文館
- 多賀町教育委員会 2008 『敏満寺遺跡』第 2 次調査
- 高橋修 1995 「別当湛増と熊野水軍—その政治史的考察—」『ヒストリア』146 号 大阪歴史学会
- 高橋修 2005 「海辺の水軍領主、山間の水軍領主—紀州安宅・小山氏の成立とその基盤—」『鎌倉遺文研究』16 号 鎌倉遺文研究会
- 高橋修編 2009 『熊野水軍のさと 紀州安宅氏・小山氏の遺産』清文堂出版
- 巽三郎・愛甲昇寛 1974 『紀伊國金石文集成』真陽社
- 田原慶吉編纂主任 1937 『新宮市誌』新宮市（覆刻版 1984 新興出版社）
- 續伸一郎 1995 「開かれた防衛都市 堺」『信仰と自由に生きる』新人物往来社
- 續伸一郎 2010 「港湾都市 堺における蔵遺構」『都市と城館の中世』高志書院
- 中世土器研究会編 『概説 中世の土器・陶磁器』
- 時枝務 2015 「霊場における経塚の存在形態—熊野新宮を事例として—」『立正史学』第 118 号 立正大学
- 徳田鈿一・豊田武 1936 『増補 中世における水運の発達』巖南堂書店
- 戸田芳実 1979 『中右記 躍動する院政時代の群像』そしえて
- 中野晴久 2005 「常滑・渥美」『全国シンポジウム 中世窯業の諸相～生産技術の展開と編年～』発表要旨集、同実行委員会
- 永原慶二 2007 「伊勢・紀伊の海賊商人と戦国大名」『永原慶二著作選集』第 6 巻、吉川弘文館
- 根井浄・山本殖生 2007 『熊野比丘尼を絵解く』法蔵館
- 乗岡実 2001 「備前焼大甕編年レクチャー資料」『関西近世考古学研究』IX、関西近世考古学研究会
- 羽柴直人 2004 「柳之御所遺跡の変遷」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 118 集 国立歴史民俗博物館
- 播磨磨紀 2001 「堀内氏と那智—戦国・織豊期の紀南支配をめぐる—」『和歌山地方史研究』41 号 和歌山地方史研究会
- 日置川町史編さん委員会編 2005 『日置川町史』第一巻、日置川町
- 藤澤良祐 2005 「瀬戸系（施釉陶器生産技術の伝播）」『全国シンポジウム 中世窯業の諸相～生産技術の展開と編年～』発表要旨集、同委員会
- 藤澤良祐 2008 「古瀬戸前期様式の成立過程」『中世瀬戸窯の研究』高志書院
- 堀純一郎 1997 「熊野三山領荘園の様相—平安後期から鎌倉期の考察—」『田辺市史研究』9 号 田辺市
- 堀純一郎 2000 「熊野三山領荘園と太平洋海上交通」『田辺市史研究』12 号 田辺市
- 間壁忠彦・間壁葎子 1968 「備前焼研究ノート（3）」『倉敷考古館研究集報』第 5 号 倉敷考古館
- 間壁忠彦 1990 『備前焼』ニューサイエンス社
- 三重県埋蔵文化財センター 1997 『安濃津』
- 三重県埋蔵文化財センター 2018・2019・2020・2021 『新宮紀宝道路調査ニュースうどの』No. 1・2・3・4
- 南部川村教育委員会 1996 『平須賀城跡発掘調査報告書』
- 宮家準 1992 『熊野修験』吉川弘文館
- 宮家準 1992 「中世期の熊野修験と海上交通」『山岳修験』7 号 山岳修験学会
- 宮津市教育委員会 2015 『成相寺旧境内 宮津市内遺跡発掘調査報告書』
- 森村健一 2006 「12・13 世紀における関南沿海窯系白磁碗から龍泉窯系青磁碗へ」『吉岡康暢先生古希記念論

集『陶磁器の社会史』桂書房

森村健一 2019 「堺遣明船貿易による陶磁器の変革」『陶磁器の考古学』第 11 巻 雄山閣

八重樫忠郎 2015 「掘り出された平泉」『平泉の光芒』（東北の中世史）吉川弘文館

安永拓世 2011 「熊野速玉大社の古神宝関連資料に見る神仏習合—その仏教的意匠を手がかりに—」『修験道の室町文化』岩田書院

山本殖生 1987 「新宮市内の中世石造物(1)—残欠を中心として—」『みくまの総合資料館研究紀要 みくまの』第 3 号 みくまの総合資料館研究委員会

山本殖生 1996 「『熊野年代記』の成立と史料批判—熊野史研究の警鐘のために—」『熊野誌』42 号 熊野地方史研究会

山本殖生 2001 「熊野参詣の熊野川交通—古代・中世の舟航事情—」『熊野歴史研究』8 号 熊野歴史研究会

山本殖生 2006 『世界遺産“川の参詣道”熊野川の魅力』

山本殖生 2010 「熊野三山の原像を聖地景観から探る」『山岳修験』46 号 山岳修験学会

山本殖生 2018 「中世熊野川河口の物流環境」『中世熊野の港湾遺跡新宮津を考える』和歌山県文化財センター

弓倉弘年 2006 『中世後期畿内近国守護の研究』清文堂出版

吉岡康暢 1994 『中世須恵器の研究』吉川弘文館

若杉敬 1973 「古瀬戸出土の一形態—新宮付近出土の古瀬戸」『古瀬戸考—若杉敬著作集』図書出版風媒社

和歌山県教育委員会・社団法人和歌山県文化財研究会 1981 『根来寺坊院跡』

和歌山県教育委員会 1985 『野田・藤並地区遺跡発掘調査報告書 海南湯浅道路建設工事に伴う関連遺跡発掘調査』

和歌山県教育委員会編 2013 『熊野三山民俗文化財調査報告書』和歌山県教育委員会

和歌山県教育委員会 2018 『和歌山県埋蔵文化財調査年報—平成 28 年度—』

和歌山県教育委員会 2019 『和歌山県埋蔵文化財調査年報—平成 29 年度—』

和歌山県教育委員会 2021 『和歌山県埋蔵文化財調査年報—令和元年度—』

和歌山県文化財センター 1989 『佐藤春夫記念館建設に伴う速玉大社境内遺跡発掘調査概報』

和歌山県文化財センター 1991 『西田井遺跡発掘調査報告書 - 一般国道 24 号（和歌山バイパス）建設工事に伴う発掘調査報告書 -』

和歌山県文化財センター 1993 『速玉大社境内遺跡 熊野速玉大社礼殿建設工事に伴う発掘調査概報』

和歌山県文化財センター 2004 『藤倉城跡・川関遺跡』

和歌山県文化財センター 2012 『和歌山県緊急雇用創出事業臨時特別基金事業に係る埋蔵文化財関連資料整理概報』

和歌山県文化財センター 2016 『小松原Ⅱ遺跡・湯川氏館跡—湯川中学校改築工事に伴う発掘調査報告書—』

和歌山県立博物館編 2005 『熊野速玉大社の名宝—新宮の歴史とともに—』和歌山県立博物館

和歌山県立博物館編 2006 『熊野那智山の歴史と文化—那智大滝と信仰のかたち—』和歌山県立博物館

和歌山県立博物館編 2007 『熊野本宮大社と熊野古道』和歌山県立博物館

和歌山県立博物館編 2020 『戦乱のなかの熊野—紀南の武士と城館—』和歌山県立博物館

和歌山城郭調査研究会編 2021 「特集 新宮市及び熊野川流域の中近世城館跡調査報告」『和歌山城郭研究』20 号

綿貫友子 1998 『中世東国の太平洋海運』東京大学出版会

綿貫友子 2001 「紀伊国における中世海運—中世海運における紀伊半島の位置付けを探るために—」『歴史科学』165 号

綿貫友子 2002 「紀伊から関東へ—中世における紀伊国—南関東の海運に関する若干の補足—」『品川歴史館紀要』17 号 品川歴史館

綿貫友子 2005 「中世流通の東と西—紀伊半島の意義を主に—」『中世瀬戸内の流通と交流』塙書房